

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2021年4月29日から2022年4月26日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】**申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

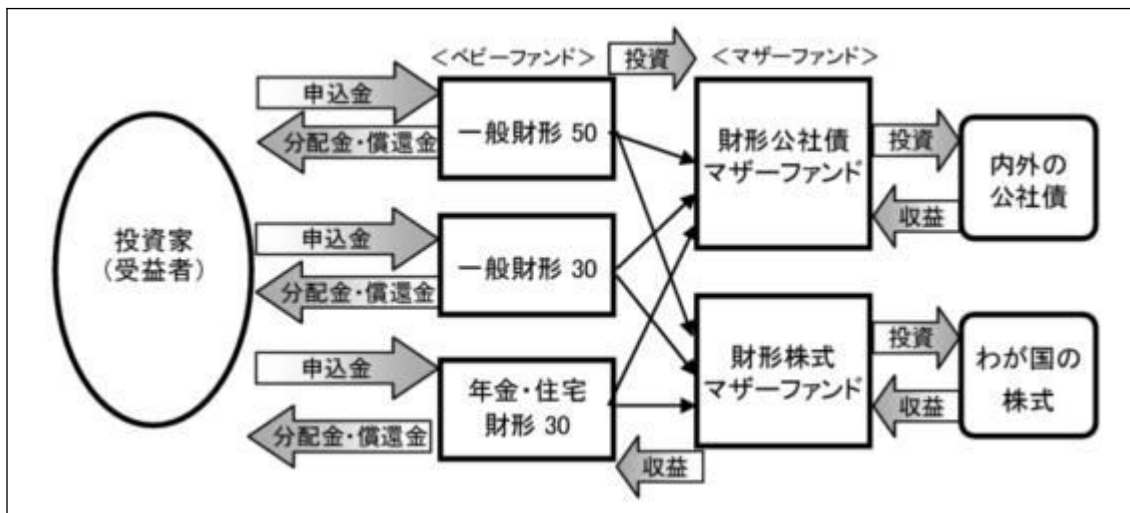
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が出資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。
「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
債券	年6回	欧州		(適時ヘッジ)
一般	(隔月)	アジア		
公債	年12回	オセアニア		
社債	(毎月)	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他債券	日々	中東		
クレジット属性	その他	アフリカ		
()	()	中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券				
資産複合				
(株式、債券				
資産配分固定型))				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

す。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区別のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替の

ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

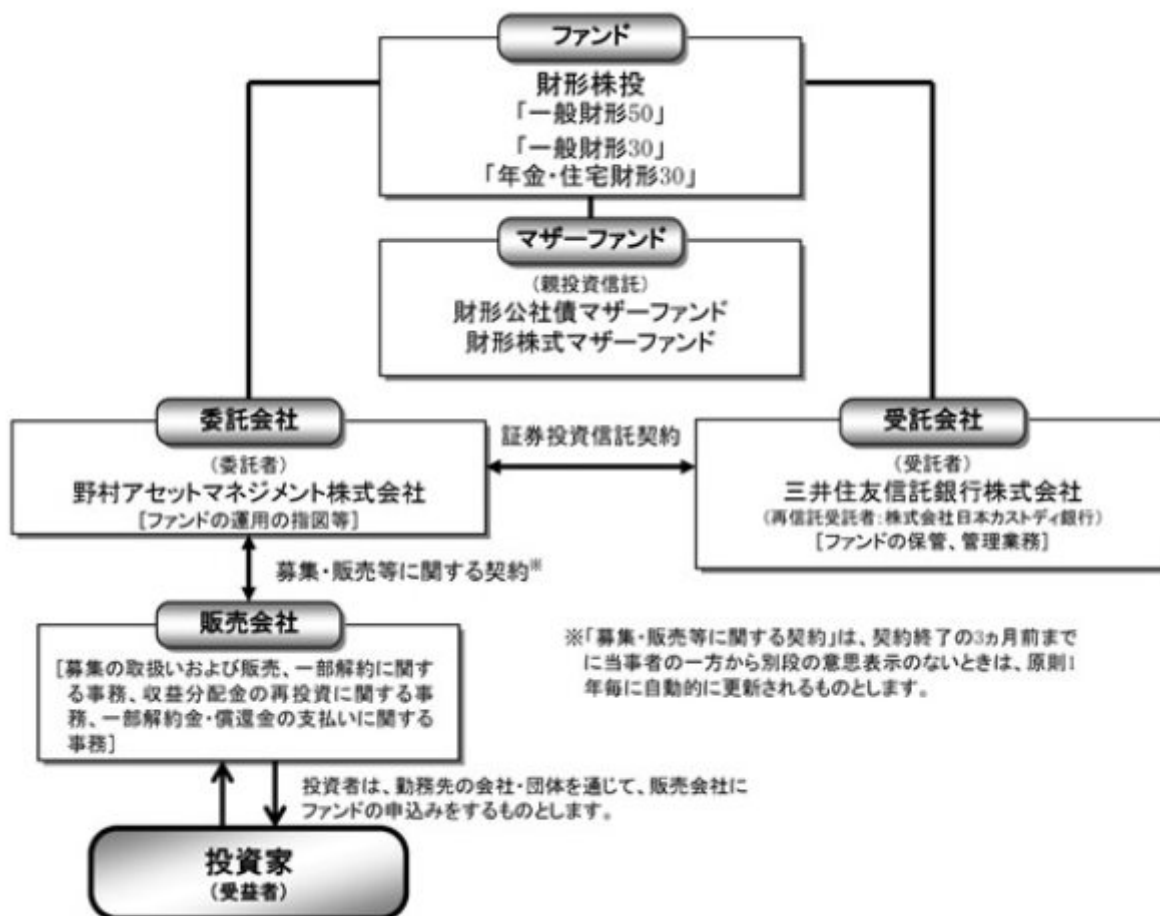
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(2021年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「一般財形50」

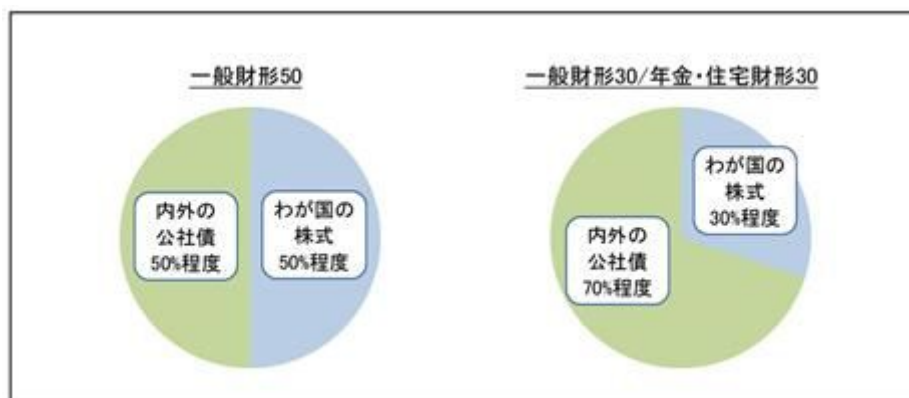
内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。



なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン

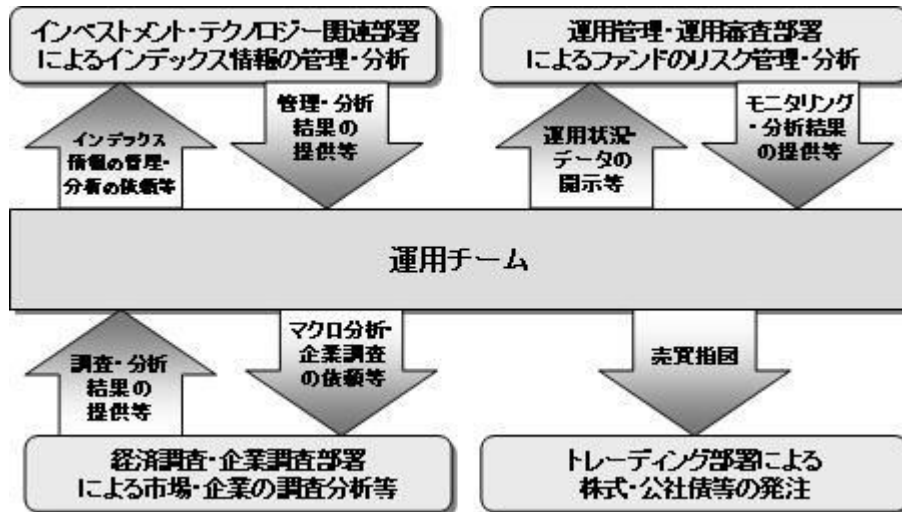
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（3）【運用体制】

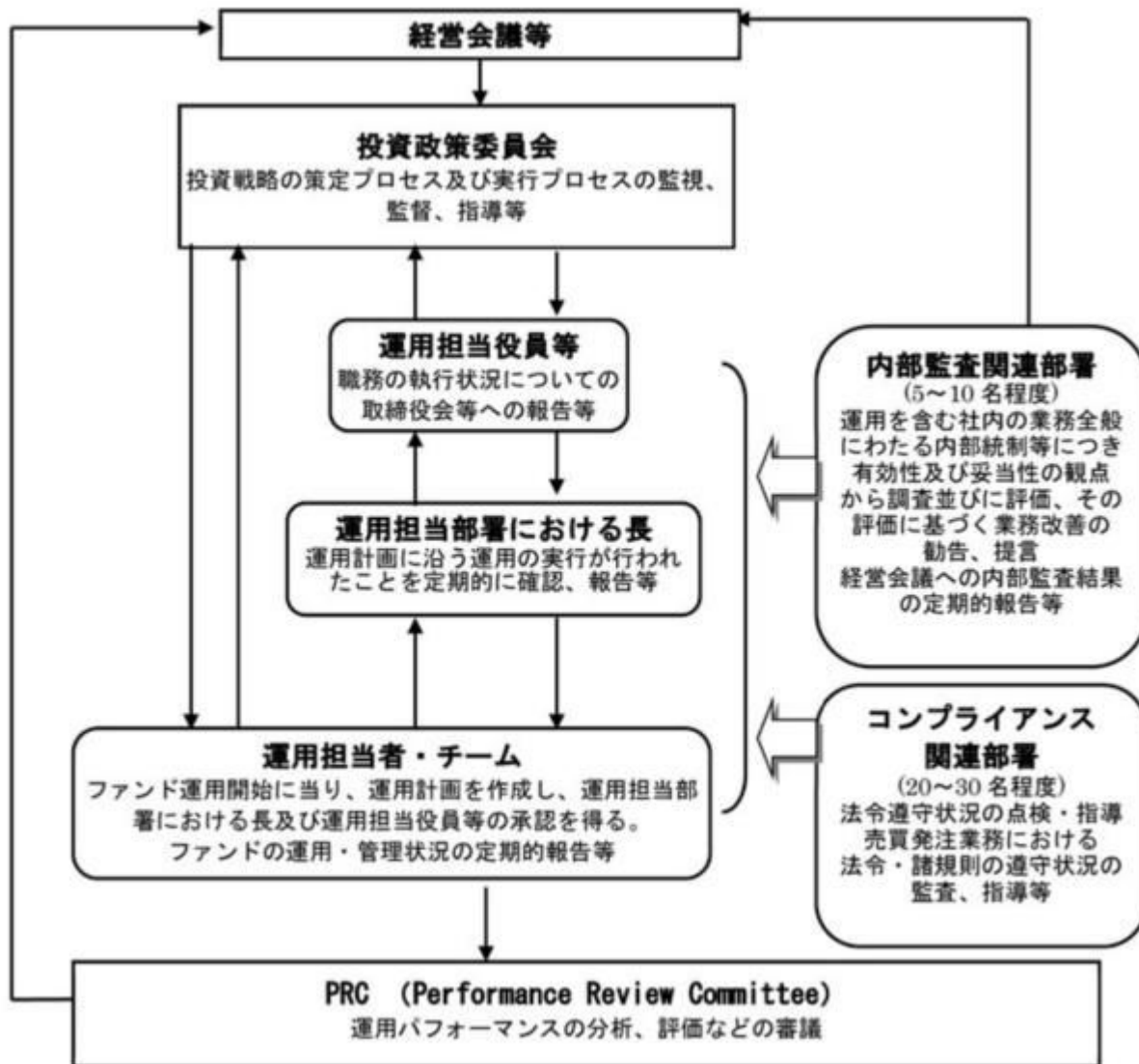
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行

ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象

とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第18条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第19条の2)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第22条の2)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

- ()委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

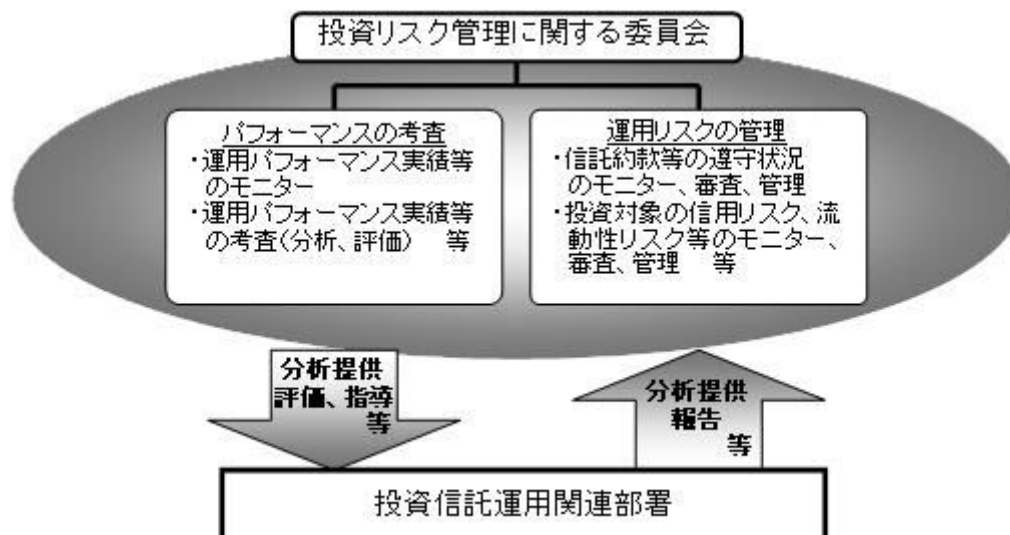
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2016年3月末～2021年2月末：月次)

■ 一般財形50

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.0	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 11.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.3	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値 (%)	0.9	4.4	7.8	6.4	1.2	1.2	1.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

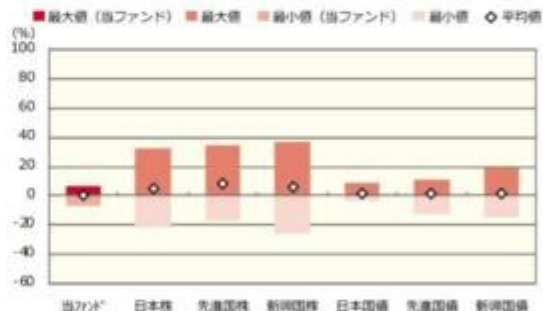
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 一般財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	6.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.3	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値 (%)	△ 0.0	4.4	7.8	6.4	1.2	1.2	1.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

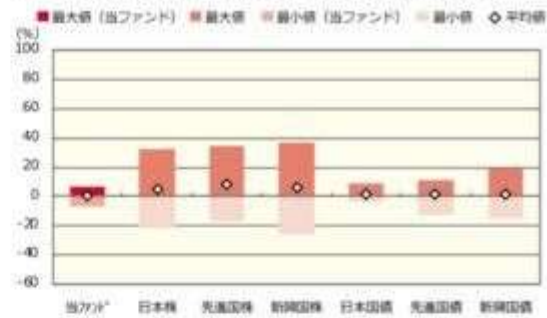
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

年金・住宅財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	6.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△6.8	△22.0	△17.5	△26.3	△4.0	△12.3	△15.0
平均値 (%)	△0.0	4.4	7.8	6.4	1.2	1.2	1.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は採用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

なし

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.617%（税抜年1.47%）以内（2021年4月28日現在年1.617%（税抜年1.47%））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

委託会社	年0.345%
販売会社	年1.075%
受託会社	年0.050%

* 上記配分は、2021年4月28日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（2021年4月28日現在のもので、今後変更になる場合があります。）

個別元本について

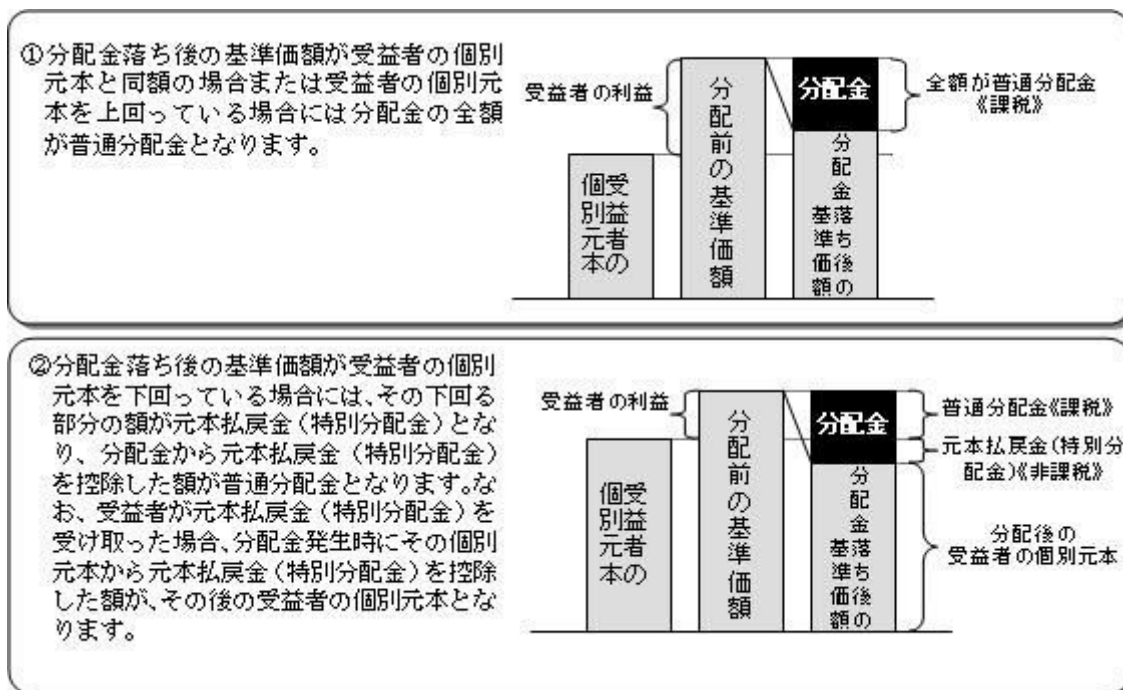
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年2月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2021年2月26日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,943,385,256	98.67
現金・預金・その他資産（負債控除後）		39,387,574	1.32
合計（純資産総額）		2,982,772,830	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,530,846,885	98.64
現金・預金・その他資産（負債控除後）		34,686,842	1.35
合計（純資産総額）		2,565,533,727	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,580,342,161	98.60
現金・預金・その他資産（負債控除後）		36,377,978	1.39
合計（純資産総額）		2,616,720,139	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,794,094,360	96.38
現金・預金・その他資産（負債控除後）		104,685,088	3.61
合計（純資産総額）		2,898,779,448	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	103,152,500	3.55

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,280,774,024	44.23
地方債証券	日本	1,493,766,734	28.97
特殊債券	日本	1,109,300,815	21.51
社債券	日本	202,827,000	3.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）		69,237,972	1.34
合計（純資産総額）		5,155,906,545	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,095,670,324	1.3810	1,513,120,718	1.3782	1,510,052,840	50.62
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	791,808,870	1.7763	1,406,541,428	1.8102	1,433,332,416	48.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.67
合 計	98.67

財形株投（一般財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,311,056,606	1.3811	1,810,823,415	1.3782	1,806,898,214	70.42
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	399,927,451	1.7761	710,328,927	1.8102	723,948,671	28.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.64
合 計	98.64

財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,334,291,005	1.3811	1,842,789,308	1.3782	1,838,919,863	70.27
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	409,580,322	1.7761	727,472,426	1.8102	741,422,298	28.33

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.60
合 計	98.60

(参考) 財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	11,100	7,294.00	80,963,400	7,873.00	87,390,300	3.01
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	8,500	8,458.00	71,893,000	9,895.00	84,107,500	2.90
3	日本	株式	ソニー	電気機器	6,800	10,155.00	69,054,000	11,120.00	75,616,000	2.60
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	57,680.00	63,448,000	50,560.00	55,616,000	1.91
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	73,700	475.30	35,029,610	558.00	41,124,600	1.41
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,500	4,655.00	34,912,500	5,281.00	39,607,500	1.36
7	日本	株式	任天堂	その他製品	600	62,640.00	37,584,000	64,750.00	38,850,000	1.34
8	日本	株式	日本電産	電気機器	2,600	14,195.00	36,907,000	13,520.00	35,152,000	1.21
9	日本	株式	信越化学工業	化学	2,000	18,270.00	36,540,000	17,350.00	34,700,000	1.19
10	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	12,500	2,636.00	32,950,000	2,758.00	34,475,000	1.18
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	9,100	3,723.00	33,879,300	3,582.00	32,596,200	1.12
12	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,200	9,721.00	31,107,200	9,081.00	29,059,200	1.00
13	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,400	22,255.00	31,157,000	20,720.00	29,008,000	1.00
14	日本	株式	第一三共	医薬品	9,400	3,368.00	31,659,200	3,010.00	28,294,000	0.97
15	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,600	3,101.00	26,668,600	3,290.00	28,294,000	0.97
16	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,500	3,315.00	24,862,500	3,742.00	28,065,000	0.96
17	日本	株式	HOYA	精密機器	2,200	13,245.00	29,139,000	12,100.00	26,620,000	0.91
18	日本	株式	ファナック	電気機器	1,000	27,655.00	27,655,000	26,340.00	26,340,000	0.90
19	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	600	40,290.00	24,174,000	43,550.00	26,130,000	0.90
20	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,200	4,475.00	23,270,000	4,876.00	25,355,200	0.87
21	日本	株式	S M C	機械	400	65,252.50	26,101,000	62,900.00	25,160,000	0.86
22	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	8,600	2,774.00	23,856,400	2,911.50	25,038,900	0.86
23	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,500	2,980.50	22,353,750	3,168.00	23,760,000	0.81
24	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	14,600	1,400.00	20,440,000	1,559.00	22,761,400	0.78
25	日本	株式	三井物産	卸売業	8,800	1,931.00	16,992,800	2,263.50	19,918,800	0.68
26	日本	株式	三菱商事	卸売業	6,600	2,652.50	17,506,500	3,003.00	19,819,800	0.68
27	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,100	16,290.00	17,919,000	17,840.00	19,624,000	0.67
28	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,600	5,147.00	18,529,200	5,253.00	18,910,800	0.65
29	日本	株式	花王	化学	2,600	7,594.00	19,744,400	7,144.00	18,574,400	0.64
30	日本	株式	資生堂	化学	2,200	6,871.00	15,116,200	7,913.00	17,408,600	0.60

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.17

建設業	2.19
食料品	3.20
繊維製品	0.47
パルプ・紙	0.24
化学	7.04
医薬品	5.25
石油・石炭製品	0.43
ゴム製品	0.57
ガラス・土石製品	0.76
鉄鋼	0.66
非鉄金属	0.75
金属製品	0.60
機械	5.36
電気機器	17.00
輸送用機器	6.72
精密機器	2.45
その他製品	2.40
電気・ガス業	1.23
陸運業	3.50
海運業	0.20
空運業	0.46
倉庫・運輸関連業	0.16
情報・通信業	9.23
卸売業	4.54
小売業	4.54
銀行業	4.87
証券、商品先物取引業	0.79
保険業	1.82
その他金融業	1.05
不動産業	1.92
サービス業	5.56
合 計	96.38

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 50回	470,000,000	101.21	475,719,900	100.45	472,147,900	0.1	2028/3/20	9.15
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第41 9回	340,000,000	100.42	341,431,400	100.38	341,312,400	0.1	2022/12/1	6.61

3	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第421回	270,000,000	100.42	271,150,100	100.42	271,144,800	0.1	2023/2/1	5.25
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第410回	270,000,000	100.24	270,650,700	100.22	270,594,000	0.1	2022/3/1	5.24
5	日本	特殊債券	中日本高速道路社債 第33回	200,000,000	100.59	201,196,194	100.59	201,196,194	1.084	2021/9/17	3.90
6	日本	特殊債券	首都高速道路 第18回	200,000,000	100.01	200,029,252	100.01	200,029,252	0.03	2021/9/17	3.87
7	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第186回	150,000,000	100.83	151,249,899	100.83	151,249,899	1.04	2021/12/20	2.93
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第348回	130,000,000	101.23	131,601,400	100.55	130,722,800	0.1	2027/9/20	2.53
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第351回	130,000,000	101.00	131,302,900	100.40	130,520,000	0.1	2028/6/20	2.53
10	日本	地方債証券	静岡市 公募 平成24年度第1回	118,500,000	101.45	120,221,805	101.40	120,163,740	0.82	2022/11/22	2.33
11	日本	地方債証券	群馬県 公募 第8回	111,000,000	100.75	111,835,497	100.75	111,835,497	1.03	2021/11/25	2.16
12	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	103.71	103,714,000	103.53	103,538,000	2.7	2022/6/20	2.00
13	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 F 166回	100,000,000	103.10	103,103,000	103.07	103,072,000	0.961	2024/5/28	1.99
14	日本	社債券	中国電力 第377回	100,000,000	102.64	102,648,000	102.60	102,602,000	1.121	2023/8/25	1.98
15	日本	地方債証券	東京都 公募 第737回	100,000,000	101.83	101,837,000	101.79	101,799,000	0.52	2024/9/20	1.97
16	日本	地方債証券	東京都 公募 第725回	100,000,000	101.69	101,697,000	101.66	101,666,000	0.66	2023/9/20	1.97
17	日本	地方債証券	埼玉県 公募 平成24年度第10回	100,000,000	101.67	101,677,000	101.63	101,632,000	0.825	2023/2/27	1.97
18	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	101.44	101,447,000	101.42	101,421,000	0.784	2022/12/20	1.96
19	日本	地方債証券	岡山県 公募 平成24年度第2回	100,000,000	101.43	101,431,000	101.39	101,396,000	0.68	2023/3/29	1.96
20	日本	地方債証券	名古屋市 公募 第482回	100,000,000	101.32	101,327,000	101.29	101,295,000	0.639	2023/3/20	1.96
21	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募 第107回	100,000,000	100.98	100,986,316	100.98	100,986,316	1.01	2022/2/25	1.95
22	日本	地方債証券	新潟県 公募 平成23年度第2回	100,000,000	100.98	100,983,632	100.98	100,983,632	1.01	2022/2/24	1.95
23	日本	地方債証券	広島県 公募 平成23年度第2回	100,000,000	100.48	100,484,204	100.48	100,484,204	1.2	2021/7/26	1.94
24	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第227回	100,000,000	100.66	100,666,000	100.28	100,287,000	0.18	2027/6/18	1.94
25	日本	社債券	関西電力 第523回	100,000,000	100.18	100,189,000	100.22	100,225,000	0.18	2023/10/25	1.94
26	日本	特殊債券	東日本高速道路 第36回	100,000,000	100.01	100,019,592	100.01	100,019,592	0.06	2021/6/18	1.93
27	日本	特殊債券	農林債券 利付 第797回い号	100,000,000	100.01	100,013,706	100.01	100,013,706	0.03	2021/10/27	1.93
28	日本	特殊債券	首都高速道路 第17回	100,000,000	100.01	100,010,338	100.01	100,010,338	0.03	2021/6/18	1.93

29	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第31 6回	100,000,000	100.00	100,000,733	100.00	100,000,733	0.07	2021/3/26	1.93
30	日本	地方債証券	京都府 公募平 成28年度第3 回	100,000,000	99.99	99,997,446	99.99	99,997,446	0.005	2021/6/22	1.93

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	44.23
地方債証券	28.97
特殊債券	21.51
社債券	3.93
合 計	98.65

【投資不動産物件】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

(参考)財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2021年03月限)	買建	55	日本円	104,936,519	103,152,500	3.55

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

2021年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,616	2,617	1.0766	1.0771
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,775	2,776	1.1041	1.1046
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,951	2,952	1.1557	1.1562
	2020年 2月末日	2,644		1.0522	
	3月末日	2,543		1.0222	
	4月末日	2,608		1.0431	
	5月末日	2,709		1.0758	
	6月末日	2,722		1.0732	
	7月末日	2,686		1.0513	
	8月末日	2,802		1.0898	
	9月末日	2,803		1.0959	

10月末日	2,757		1.0792	
11月末日	2,916		1.1353	
12月末日	2,940		1.1501	
2021年 1月末日	2,936		1.1498	
2月末日	2,982		1.1644	

財形株投（一般財形30）

2021年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,323	2,324	1.0240	1.0245
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,475	2,476	1.0332	1.0337
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,573	2,574	1.0559	1.0564
	2020年 2月末日	2,404		1.0051	
	3月末日	2,362		0.9866	
	4月末日	2,400		0.9989	
	5月末日	2,457		1.0166	
	6月末日	2,494		1.0144	
	7月末日	2,474		1.0019	
	8月末日	2,512		1.0223	
	9月末日	2,517		1.0256	
	10月末日	2,485		1.0157	
	11月末日	2,541		1.0464	
	12月末日	2,598		1.0540	
	2021年 1月末日	2,566		1.0531	
	2月末日	2,565		1.0594	

財形株投（年金・住宅財形30）

2021年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605

第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,417	2,419	1.0364	1.0369
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,527	2,528	1.0457	1.0462
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,621	2,622	1.0685	1.0690
	2020年 2月末日	2,456		1.0173	
	3月末日	2,395		0.9985	
	4月末日	2,431		1.0109	
	5月末日	2,475		1.0289	
	6月末日	2,485		1.0267	
	7月末日	2,466		1.0140	
	8月末日	2,518		1.0347	
	9月末日	2,520		1.0380	
	10月末日	2,503		1.0280	
	11月末日	2,564		1.0589	
	12月末日	2,609		1.0666	
	2021年 1月末日	2,614		1.0656	
	2月末日	2,616		1.0720	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.8%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.6%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.2%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.1%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	301,014,159	355,220,150	2,430,185,123
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	312,479,753	229,229,587	2,513,435,289
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	316,574,188	276,116,865	2,553,892,612

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	306,149,185	169,765,344	2,268,712,009
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	321,274,406	194,054,373	2,395,932,042
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	310,180,385	268,767,588	2,437,344,839

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	268,011,478	154,740,717	2,333,115,214
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	284,797,854	200,920,435	2,416,992,633
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	263,885,304	227,560,974	2,453,316,963

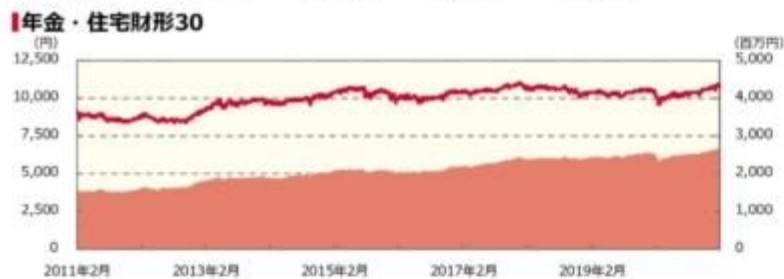
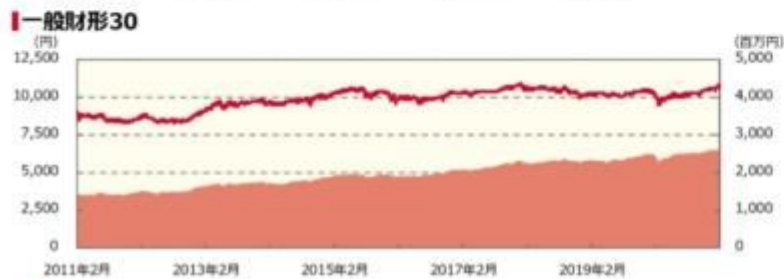
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2021年2月26日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■ 一般財形50

2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
設定来累計	130 円

■ 一般財形30

2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
設定来累計	130 円

■ 年金・住宅財形30

2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
設定来累計	130 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	50.6	70.4	70.3
財形株式マザーファンド	48.1	28.2	28.3

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（10年）第350回	国債証券	4.6	6.4	6.4
2	国庫債券 利付（2年）第419回	国債証券	3.3	4.7	4.6
3	国庫債券 利付（2年）第421回	国債証券	2.7	3.7	3.7
4	国庫債券 利付（2年）第410回	国債証券	2.7	3.7	3.7
5	中日本高速道路社債 第33回	特殊債券	2.0	2.7	2.7
6	首都高速道路 第18回	特殊債券	2.0	2.7	2.7
7	神奈川県 公募第186回	地方債証券	1.5	2.1	2.1
8	国庫債券 利付（10年）第348回	国債証券	1.3	1.8	1.8
9	国庫債券 利付（10年）第351回	国債証券	1.3	1.8	1.8
10	静岡市 公募平成24年度第1回	地方債証券	1.2	1.6	1.6

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.4	0.8	0.9
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.4	0.8	0.8
3	ソニー	電気機器	1.2	0.7	0.7
4	キーエンス	電気機器	0.9	0.5	0.5
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
6	リクルートホールディングス	サービス業	0.7	0.4	0.4
7	任天堂	その他製品	0.6	0.4	0.4
8	日本電産	電気機器	0.6	0.3	0.3
9	信越化学工業	化学	0.6	0.3	0.3
10	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.3	0.3

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 一般財形50



■ 一般財形30



■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。

(4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書

面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間(2020年2月4日から2021年2月1日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2020年 2月 3日現在)	第27期 (2021年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,732,733	61,069,695
親投資信託受益証券	2,728,424,627	2,912,727,209
未収入金	-	2,000,000
流動資産合計	2,799,157,360	2,975,796,904
資産合計	2,799,157,360	2,975,796,904
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,256,717	1,276,946
未払解約金	482,981	-
未払受託者報酬	759,117	783,125
未払委託者報酬	21,558,920	22,240,675
未払利息	78	25
その他未払費用	45,486	46,925
流動負債合計	24,103,299	24,347,696
負債合計	24,103,299	24,347,696
純資産の部		
元本等		
元本	2,513,435,289	2,553,892,612
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	261,618,772	397,556,596
（分配準備積立金）	487,670,696	465,181,866
元本等合計	2,775,054,061	2,951,449,208
純資産合計	2,775,054,061	2,951,449,208
負債純資産合計	2,799,157,360	2,975,796,904

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	自	2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		112,365,602		177,602,582
営業収益合計		112,365,602		177,602,582
営業費用				
支払利息		34,072		16,253
受託者報酬		1,451,279		1,510,112
委託者報酬		41,216,205		42,887,113
その他費用		86,957		90,484
営業費用合計		42,788,513		44,503,962
営業利益又は営業損失（ ）		69,577,089		133,098,620
経常利益又は経常損失（ ）		69,577,089		133,098,620
当期純利益又は当期純損失（ ）		69,577,089		133,098,620
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,944,924		3,386,580
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		186,249,384		261,618,772
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,564,597		28,974,366
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,564,597		28,974,366
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,570,657		28,244,796
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,570,657		28,244,796
分配金		1,256,717		1,276,946
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		261,618,772		397,556,596

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年2月4日から2021年2月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第26期 2020年2月3日現在	第27期 2021年2月1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,513,435,289口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,553,892,612口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1041円 (10,000口当たり純資産額) (11,041円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1557円 (10,000口当たり純資産額) (11,557円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,938,728円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>787,917,259円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>464,988,685円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,276,844,672円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,513,435,289口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>5,080円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,256,717円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,938,728円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	787,917,259円	分配準備積立金額	D	464,988,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,276,844,672円	当ファンドの期末残存口数	F	2,513,435,289口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	5,080円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,256,717円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>28,949,720円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>858,987,513円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>437,509,092円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,325,446,325円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,553,892,612口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>5,189円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,276,946円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,949,720円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	858,987,513円	分配準備積立金額	D	437,509,092円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,325,446,325円	当ファンドの期末残存口数	F	2,553,892,612口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	5,189円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,276,946円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	23,938,728円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	787,917,259円																																																											
分配準備積立金額	D	464,988,685円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,276,844,672円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,513,435,289口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	5,080円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,256,717円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,949,720円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	858,987,513円																																																											
分配準備積立金額	D	437,509,092円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,325,446,325円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,553,892,612口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	5,189円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,276,946円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日</p>	<p style="text-align: center;">第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第26期 2020年 2月 3日現在</p>	<p style="text-align: center;">第27期 2021年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
期首元本額 2,430,185,123円	期首元本額 2,513,435,289円
期中追加設定元本額 312,479,753円	期中追加設定元本額 316,574,188円
期中一部解約元本額 229,229,587円	期中一部解約元本額 276,116,865円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	105,430,850	176,382,146
合計	105,430,850	176,382,146

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	811,535,670	1,441,287,349	
		財形公社債マザーファンド	1,065,257,265	1,471,439,860	
	小計	銘柄数:2	1,876,792,935	2,912,727,209	
		組入時価比率:98.7%		100.0%	
合計				2,912,727,209	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2020年 2月 3日現在)	第27期 (2021年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,915,046	55,319,215
親投資信託受益証券	2,433,700,895	2,540,213,380
未収入金	-	14,000,000
流動資産合計	2,496,615,941	2,609,532,595
資産合計	2,496,615,941	2,609,532,595
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,197,966	1,218,672
未払解約金	73,031	14,171,293
未払受託者報酬	673,429	694,963
未払委託者報酬	19,125,310	19,736,823
未払利息	69	23
その他未払費用	40,348	41,630
流動負債合計	21,110,153	35,863,404
負債合計	21,110,153	35,863,404
純資産の部		
元本等		
元本	2,395,932,042	2,437,344,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,573,746	136,324,352
（分配準備積立金）	217,973,222	209,477,099
元本等合計	2,475,505,788	2,573,669,191
純資産合計	2,475,505,788	2,573,669,191
負債純資産合計	2,496,615,941	2,609,532,595

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	2019年 2月 5日	自	2020年 2月 4日
	至	2020年 2月 3日	至	2021年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		60,581,266		98,212,485
営業収益合計		60,581,266		98,212,485
営業費用				
支払利息		30,614		14,887
受託者報酬		1,284,112		1,359,667
委託者報酬		36,468,667		38,614,325
その他費用		76,929		81,452
営業費用合計		37,860,322		40,070,331
営業利益又は営業損失（ ）		22,720,944		58,142,154
経常利益又は経常損失（ ）		22,720,944		58,142,154
当期純利益又は当期純損失（ ）		22,720,944		58,142,154
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		583,569		1,081,390
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		54,474,919		79,573,746
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,809,111		7,339,996
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,809,111		7,339,996
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,649,693		8,594,262
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,649,693		8,594,262
分配金		1,197,966		1,218,672
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		79,573,746		136,324,352

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年2月4日から2021年2月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第26期 2020年2月3日現在	第27期 2021年2月1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,395,932,042口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,437,344,839口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0332円 (10,000口当たり純資産額) (10,332円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0559円 (10,000口当たり純資産額) (10,559円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,663,410円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>537,862,599円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>209,507,778円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>757,033,787円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,395,932,042口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,159円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,197,966円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,663,410円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	537,862,599円	分配準備積立金額	D	209,507,778円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,033,787円	当ファンドの期末残存口数	F	2,395,932,042口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,159円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,197,966円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,483,522円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>573,947,876円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>195,212,249円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>784,643,647円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,437,344,839口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,219円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,218,672円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,483,522円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	573,947,876円	分配準備積立金額	D	195,212,249円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	784,643,647円	当ファンドの期末残存口数	F	2,437,344,839口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,219円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,218,672円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,663,410円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	537,862,599円																																																											
分配準備積立金額	D	209,507,778円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,033,787円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,395,932,042口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,159円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,197,966円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,483,522円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	573,947,876円																																																											
分配準備積立金額	D	195,212,249円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	784,643,647円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,437,344,839口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,219円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,218,672円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2020年 2月 3日現在	第27期 2021年 2月 1日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
期首元本額 2,268,712,009円	期首元本額 2,395,932,042円
期中追加設定元本額 321,274,406円	期中追加設定元本額 310,180,385円
期中一部解約元本額 194,054,373円	期中一部解約元本額 268,767,588円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	57,243,726	94,989,772
合計	57,243,726	94,989,772

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	421,314,643	748,254,805	
		財形公社債マザーファンド	1,297,298,614	1,791,958,575	
	小計	銘柄数:2	1,718,613,257	2,540,213,380	
		組入時価比率:98.7%		100.0%	
合計				2,540,213,380	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2020年 2月 3日現在)	第27期 (2021年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,385,473	55,652,413
親投資信託受益証券	2,485,072,516	2,587,609,192
未収入金	3,000,000	-
流動資産合計	2,549,457,989	2,643,261,605
資産合計	2,549,457,989	2,643,261,605
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,208,496	1,226,658
未払解約金	199,949	-
未払受託者報酬	698,058	699,233
未払委託者報酬	19,824,809	19,858,072
未払利息	68	23
その他未払費用	41,825	41,891
流動負債合計	21,973,205	21,825,877
負債合計	21,973,205	21,825,877
純資産の部		
元本等		
元本	2,416,992,633	2,453,316,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	110,492,151	168,118,765
（分配準備積立金）	240,165,995	232,980,240
元本等合計	2,527,484,784	2,621,435,728
純資産合計	2,527,484,784	2,621,435,728
負債純資産合計	2,549,457,989	2,643,261,605

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	自	2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		63,279,260		97,036,676
営業収益合計		63,279,260		97,036,676
営業費用				
支払利息		31,981		15,051
受託者報酬		1,341,088		1,370,916
委託者報酬		38,086,788		38,933,985
その他費用		80,347		82,133
営業費用合計		39,540,204		40,402,085
営業利益又は営業損失（ ）		23,739,056		56,634,591
経常利益又は経常損失（ ）		23,739,056		56,634,591
当期純利益又は当期純損失（ ）		23,739,056		56,634,591
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		994,335		2,776,979
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		84,811,564		110,492,151
剰余金増加額又は欠損金減少額		11,439,399		9,626,757
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		11,439,399		9,626,757
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,295,037		10,185,055
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,295,037		10,185,055
分配金		1,208,496		1,226,658
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		110,492,151		168,118,765

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年2月4日から2021年2月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第26期 2020年2月3日現在	第27期 2021年2月1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,416,992,633口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,453,316,963口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0457円 (10,000口当たり純資産額) (10,457円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0685円 (10,000口当たり純資産額) (10,685円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,020,203円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>516,781,485円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>231,354,288円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>758,155,976円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,416,992,633口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,136円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,208,496円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,020,203円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	516,781,485円	分配準備積立金額	D	231,354,288円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,155,976円	当ファンドの期末残存口数	F	2,416,992,633口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,136円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,208,496円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,575,864円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>549,917,414円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>218,631,034円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>784,124,312円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,453,316,963口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,196円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,226,658円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,575,864円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	549,917,414円	分配準備積立金額	D	218,631,034円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	784,124,312円	当ファンドの期末残存口数	F	2,453,316,963口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,196円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,226,658円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	10,020,203円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	516,781,485円																																																											
分配準備積立金額	D	231,354,288円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,155,976円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,416,992,633口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,136円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,208,496円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,575,864円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	549,917,414円																																																											
分配準備積立金額	D	218,631,034円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	784,124,312円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,453,316,963口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,196円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,226,658円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日</p>	<p style="text-align: center;">第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第26期 2020年 2月 3日現在</p>	<p style="text-align: center;">第27期 2021年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
期首元本額 2,333,115,214円	期首元本額 2,416,992,633円
期中追加設定元本額 284,797,854円	期中追加設定元本額 263,885,304円
期中一部解約元本額 200,920,435円	期中一部解約元本額 227,560,974円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	第27期 自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	59,135,010	96,350,841
合計	59,135,010	96,350,841

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	427,670,863	759,543,452	
		財形公社債マザーファンド	1,323,438,602	1,828,065,740	
	小計	銘柄数: 2	1,751,109,465	2,587,609,192	
		組入時価比率: 98.7%		100.0%	
合計				2,587,609,192	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2021年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	106,652,962
株式	2,830,724,700
派生商品評価勘定	1,771,899
未収入金	71,758,150
未収配当金	3,855,822
差入委託証拠金	6,289,722
流動資産合計	3,021,053,255
資産合計	
3,021,053,255	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	414,050
未払金	71,484,340
未払利息	45
流動負債合計	71,898,435
負債合計	
71,898,435	
純資産の部	
元本等	

(2021年 2月 1日現在)

元本	1,660,521,176
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,288,633,644
元本等合計	2,949,154,820
純資産合計	2,949,154,820
負債純資産合計	3,021,053,255

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2021年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7760円
(10,000口当たり純資産額)	(17,760円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日
1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年 2月 1日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 2月 1日現在	
期首	2020年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,740,144,470円
同期中における追加設定元本額	431,127,035円
同期中における一部解約元本額	510,750,329円
期末元本額	1,660,521,176円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	421,314,643円
財形株投(一般財形50)	811,535,670円
財形株投(年金・住宅財形30)	427,670,863円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	1,400	443.00	620,200	
		マルハニチロ	200	2,337.00	467,400	
		雪国まいたけ	100	1,794.00	179,400	
		カネコ種苗	100	1,568.00	156,800	
		サカタのタネ	200	3,645.00	729,000	
		ホクト	100	2,156.00	215,600	
		ホクリヨウ	100	698.00	69,800	
		住石ホールディングス	400	110.00	44,000	
		三井松島ホールディングス	100	775.00	77,500	
		国際石油開発帝石	5,600	601.00	3,365,600	
		石油資源開発	300	2,003.00	600,900	
		K & O エナジーグループ	100	1,428.00	142,800	
		ショーボンドホールディングス	200	4,520.00	904,000	
		ミライト・ホールディングス	500	1,707.00	853,500	
		タマホーム	100	1,916.00	191,600	
		サンヨーホームズ	100	852.00	85,200	
		日本アクア	100	585.00	58,500	
		ファーストコーポレーション	100	707.00	70,700	
		TATERU	300	170.00	51,000	
		スペースバリューホールディングス	200	663.00	132,600	
		ダイセキ環境ソリューション	100	785.00	78,500	
		安藤・間	1,000	738.00	738,000	
		東急建設	400	524.00	209,600	
		コムシスホールディングス	500	3,150.00	1,575,000	
ピーアールホールディングス	200	663.00	132,600			
高松コンストラクショングループ	100	2,057.00	205,700			
ソネック	100	808.00	80,800			

ヤマウラ	100	920.00	92,000
大成建設	1,100	3,440.00	3,784,000
大林組	3,500	887.00	3,104,500
清水建設	3,300	737.00	2,432,100
飛島建設	200	1,061.00	212,200
長谷工コーポレーション	1,200	1,246.00	1,495,200
松井建設	200	704.00	140,800
鹿島建設	2,600	1,417.00	3,684,200
不動テトラ	100	1,714.00	171,400
大末建設	100	834.00	83,400
鉄建建設	100	1,857.00	185,700
西松建設	300	2,464.00	739,200
三井住友建設	900	439.00	395,100
大豊建設	100	3,725.00	372,500
前田建設工業	900	877.00	789,300
佐田建設	100	439.00	43,900
ナカノフドー建設	100	397.00	39,700
奥村組	200	2,648.00	529,600
東鉄工業	200	2,661.00	532,200
富士ピー・エス	100	575.00	57,500
戸田建設	1,500	735.00	1,102,500
熊谷組	200	2,642.00	528,400
植木組	100	2,704.00	270,400
矢作建設工業	200	843.00	168,600
ピーエス三菱	100	608.00	60,800
日本ハウスホールディングス	200	324.00	64,800
大東建託	400	10,740.00	4,296,000
新日本建設	200	832.00	166,400
N I P P O	300	2,606.00	781,800
前田道路	200	1,773.00	354,600
東亜建設工業	100	2,004.00	200,400
日本国土開発	300	551.00	165,300
若築建設	100	1,215.00	121,500
東洋建設	400	510.00	204,000
五洋建設	1,500	873.00	1,309,500
世紀東急工業	200	806.00	161,200

住友林業	800	2,121.00	1,696,800
日本基礎技術	100	474.00	47,400
巴コーポレーション	200	384.00	76,800
大和ハウス工業	3,300	2,987.00	9,857,100
ライト工業	200	1,726.00	345,200
積水ハウス	3,800	2,050.00	7,790,000
日特建設	100	761.00	76,100
北陸電気工事	100	1,186.00	118,600
ユアテック	200	831.00	166,200
日本リーテック	100	2,247.00	224,700
中電工	200	2,169.00	433,800
関電工	600	890.00	534,000
きんでん	800	1,715.00	1,372,000
東京エネシス	200	941.00	188,200
住友電設	100	2,529.00	252,900
日本電設工業	200	1,931.00	386,200
協和エクシオ	500	2,765.00	1,382,500
新日本空調	100	2,106.00	210,600
九電工	200	3,315.00	663,000
三機工業	300	1,246.00	373,800
日揮ホールディングス	1,200	1,205.00	1,446,000
ヤマト	100	692.00	69,200
太平電業	100	2,471.00	247,100
高砂熱学工業	300	1,602.00	480,600
三晃金属工業	100	2,808.00	280,800
明星工業	200	775.00	155,000
大気社	200	2,830.00	566,000
ダイダン	100	2,883.00	288,300
日比谷総合設備	100	1,860.00	186,000
OSJBホールディングス	500	264.00	132,000
レイズネクスト	200	1,143.00	228,600
ニッポン	300	1,620.00	486,000
日清製粉グループ本社	1,300	1,765.00	2,294,500
昭和産業	100	3,040.00	304,000
鳥越製粉	100	842.00	84,200
中部飼料	100	1,391.00	139,100

フィード・ワン	200	864.00	172,800
日本甜菜製糖	100	1,622.00	162,200
三井製糖	100	1,889.00	188,900
塩水港精糖	200	223.00	44,600
日新製糖	100	1,850.00	185,000
森永製菓	300	4,080.00	1,224,000
江崎グリコ	300	4,560.00	1,368,000
名糖産業	100	1,402.00	140,200
井村屋グループ	100	2,525.00	252,500
不二家	100	2,292.00	229,200
山崎製パン	900	1,920.00	1,728,000
亀田製菓	100	4,840.00	484,000
寿スピリッツ	100	5,780.00	578,000
カルビー	500	3,000.00	1,500,000
森永乳業	200	5,030.00	1,006,000
六甲バター	100	1,809.00	180,900
ヤクルト本社	800	5,280.00	4,224,000
明治ホールディングス	800	7,110.00	5,688,000
雪印メグミルク	300	2,236.00	670,800
プリマハム	200	3,230.00	646,000
日本ハム	400	4,490.00	1,796,000
林兼産業	100	587.00	58,700
丸大食品	100	1,687.00	168,700
S Foods	100	3,380.00	338,000
伊藤ハム米久ホールディングス	700	714.00	499,800
サッポロホールディングス	400	2,020.00	808,000
アサヒグループホールディングス	2,500	4,203.00	10,507,500
キリンホールディングス	4,800	2,245.50	10,778,400
宝ホールディングス	800	1,255.00	1,004,000
オエノンホールディングス	300	381.00	114,300
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	900	1,581.00	1,422,900
サントリー食品インターナショナル	800	3,650.00	2,920,000
ダイドーグループホールディングス	100	5,210.00	521,000
伊藤園	300	6,440.00	1,932,000
キーコーヒー	100	2,140.00	214,000

ユニカフェ	100	997.00	99,700
日清オイリオグループ	100	3,035.00	303,500
不二製油グループ本社	300	3,110.00	933,000
J - オイルミルズ	100	3,650.00	365,000
キッコーマン	800	7,270.00	5,816,000
味の素	2,700	2,342.50	6,324,750
キューピー	600	2,446.00	1,467,600
ハウス食品グループ本社	400	3,830.00	1,532,000
カゴメ	500	3,390.00	1,695,000
焼津水産化学工業	100	1,012.00	101,200
アリアケジャパン	100	6,780.00	678,000
ニチレイ	500	2,940.00	1,470,000
東洋水産	600	4,855.00	2,913,000
ヨシムラ・フード・ホールディングス	100	852.00	85,200
日清食品ホールディングス	400	8,800.00	3,520,000
永谷園ホールディングス	100	2,307.00	230,700
フジッコ	100	2,028.00	202,800
ロック・フィールド	100	1,532.00	153,200
日本たばこ産業	6,000	2,088.00	12,528,000
ケンコーマヨネーズ	100	1,860.00	186,000
わらべや日洋ホールディングス	100	1,635.00	163,500
なとり	100	1,927.00	192,700
イフジ産業	100	864.00	86,400
北の達人コーポレーション	400	575.00	230,000
ユーグレナ	500	855.00	427,500
理研ビタミン	100	1,367.00	136,700
片倉工業	100	1,359.00	135,900
ゲンゼ	100	3,315.00	331,500
東洋紡	400	1,325.00	530,000
ユニチカ	300	381.00	114,300
富士紡ホールディングス	100	4,105.00	410,500
倉敷紡績	100	1,791.00	179,100
シキボウ	100	1,011.00	101,100
日本毛織	400	952.00	380,800
ダイトウボウ	200	106.00	21,200

トーア紡コーポレーション	100	461.00	46,100
ダイドーリミテッド	200	187.00	37,400
帝国繊維	100	2,272.00	227,200
帝人	1,000	1,961.00	1,961,000
東レ	8,000	689.10	5,512,800
日本フェルト	100	438.00	43,800
アツギ	100	471.00	47,100
ダイニック	100	782.00	78,200
セーレン	300	1,584.00	475,200
ソトー	100	803.00	80,300
小松マテーレ	200	994.00	198,800
ワコールホールディングス	300	2,234.00	670,200
ホギメディカル	100	3,135.00	313,500
クラウドシアホールディングス	100	270.00	27,000
T S Iホールディングス	300	255.00	76,500
ワールド	100	1,217.00	121,700
三陽商会	100	629.00	62,900
ナイガイ	100	320.00	32,000
オンワードホールディングス	700	255.00	178,500
ゴールドウイン	200	6,310.00	1,262,000
デサント	200	1,697.00	339,400
キング	100	588.00	58,800
ヤマトインターナショナル	100	335.00	33,500
特種東海製紙	100	4,540.00	454,000
王子ホールディングス	5,000	643.00	3,215,000
日本製紙	500	1,296.00	648,000
三菱製紙	200	333.00	66,600
北越コーポレーション	800	437.00	349,600
大王製紙	500	1,868.00	934,000
レンゴー	1,100	882.00	970,200
トーモク	100	1,834.00	183,400
ザ・バック	100	2,560.00	256,000
クラレ	1,700	1,129.00	1,919,300
旭化成	7,300	1,175.50	8,581,150
共和レザー	100	640.00	64,000
昭和電工	800	2,558.00	2,046,400

住友化学	8,700	509.00	4,428,300
住友精化	100	4,330.00	433,000
日産化学	600	6,040.00	3,624,000
ラサ工業	100	2,398.00	239,800
クレハ	100	6,600.00	660,000
テイカ	100	1,465.00	146,500
石原産業	200	755.00	151,000
日本曹達	200	3,025.00	605,000
東ソー	1,700	1,860.00	3,162,000
トクヤマ	300	2,675.00	802,500
セントラル硝子	300	2,166.00	649,800
東亜合成	700	1,149.00	804,300
大阪ソーダ	100	2,540.00	254,000
関東電化工業	300	833.00	249,900
デンカ	400	4,050.00	1,620,000
信越化学工業	2,000	18,270.00	36,540,000
堺化学工業	100	2,031.00	203,100
第一稀元素化学工業	100	933.00	93,300
エア・ウォーター	1,000	1,720.00	1,720,000
日本酸素ホールディングス	900	2,030.00	1,827,000
日本パーカライジング	600	1,022.00	613,200
高压ガス工業	200	730.00	146,000
四国化成工業	200	1,212.00	242,400
ステラ ケミファ	100	3,555.00	355,500
日本触媒	200	5,900.00	1,180,000
大日精化工業	100	2,241.00	224,100
カネカ	300	3,765.00	1,129,500
三菱瓦斯化学	1,100	2,438.00	2,681,800
三井化学	1,000	3,165.00	3,165,000
J S R	1,100	3,210.00	3,531,000
東京応化工業	200	7,060.00	1,412,000
大阪有機化学工業	100	3,605.00	360,500
三菱ケミカルホールディングス	7,400	726.00	5,372,400
K Hネオケム	200	2,367.00	473,400
ダイセル	1,500	794.00	1,191,000
住友ベークライト	200	3,760.00	752,000

積水化学工業	2,300	1,919.00	4,413,700
日本ゼオン	1,000	1,719.00	1,719,000
アイカ工業	400	3,675.00	1,470,000
宇部興産	600	2,056.00	1,233,600
積水樹脂	200	2,107.00	421,400
タキロンシーアイ	300	647.00	194,100
旭有機材	100	1,497.00	149,700
ニチバン	100	1,670.00	167,000
リケンテクノス	300	476.00	142,800
大倉工業	100	1,853.00	185,300
積水化成品工業	100	540.00	54,000
タイガースポリマー	100	407.00	40,700
ダイキョーニシカワ	300	798.00	239,400
森六ホールディングス	100	2,015.00	201,500
日本化薬	700	1,000.00	700,000
カーリットホールディングス	100	726.00	72,600
日本精化	100	1,374.00	137,400
扶桑化学工業	100	3,605.00	360,500
トリケミカル研究所	100	4,265.00	426,500
A D E K A	500	1,771.00	885,500
日油	400	5,120.00	2,048,000
新日本理化	200	258.00	51,600
ハリマ化成グループ	100	904.00	90,400
花王	2,700	7,594.00	20,503,800
三洋化成工業	100	5,230.00	523,000
有機合成薬品工業	100	290.00	29,000
大日本塗料	200	917.00	183,400
日本ペイントホールディングス	900	9,500.00	8,550,000
関西ペイント	1,200	3,085.00	3,702,000
神東塗料	100	201.00	20,100
中国塗料	300	910.00	273,000
日本特殊塗料	100	1,060.00	106,000
藤倉化成	200	484.00	96,800
太陽ホールディングス	100	6,220.00	622,000
D I C	500	2,604.00	1,302,000
サカタインクス	300	1,055.00	316,500

東洋インキ S C ホールディングス	300	1,844.00	553,200
T & K T O K A	100	820.00	82,000
富士フイルムホールディングス	2,000	6,063.00	12,126,000
資生堂	2,200	6,871.00	15,116,200
ライオン	1,500	2,366.00	3,549,000
高砂香料工業	100	2,559.00	255,900
マンダム	300	1,627.00	488,100
ミルボン	200	6,980.00	1,396,000
ファンケル	400	3,965.00	1,586,000
コーセー	200	17,210.00	3,442,000
コタ	100	1,431.00	143,100
ポーラ・オルビスホールディングス	500	1,997.00	998,500
ノエビアホールディングス	100	4,880.00	488,000
エステー	100	1,998.00	199,800
コニシ	200	1,541.00	308,200
長谷川香料	200	2,007.00	401,400
星光 P M C	100	740.00	74,000
小林製薬	300	11,810.00	3,543,000
荒川化学工業	100	1,229.00	122,900
メック	100	2,211.00	221,100
タカラバイオ	300	2,914.00	874,200
J C U	100	3,810.00	381,000
新田ゼラチン	100	671.00	67,100
デクセリアルズ	400	1,411.00	564,400
アース製薬	100	5,930.00	593,000
北興化学工業	100	1,181.00	118,100
大成ラミック	100	2,850.00	285,000
クミアイ化学工業	500	853.00	426,500
日本農薬	200	484.00	96,800
アキレス	100	1,435.00	143,500
有沢製作所	200	971.00	194,200
日東電工	700	9,670.00	6,769,000
レック	200	1,352.00	270,400
三光合成	100	435.00	43,500
きもと	200	190.00	38,000
藤森工業	100	4,585.00	458,500

前澤化成工業	100	945.00	94,500
未来工業	100	1,712.00	171,200
J S P	100	1,738.00	173,800
エフピコ	200	4,165.00	833,000
天馬	100	2,144.00	214,400
信越ポリマー	200	1,032.00	206,400
東リ	300	241.00	72,300
ニフコ	400	3,775.00	1,510,000
バルカー	100	2,041.00	204,100
ユニ・チャーム	2,400	4,663.00	11,191,200
協和キリン	1,100	3,185.00	3,503,500
武田薬品工業	9,400	3,723.00	34,996,200
アステラス製薬	9,800	1,734.00	16,993,200
大日本住友製薬	800	1,752.00	1,401,600
塩野義製薬	1,400	5,715.00	8,001,000
わかもと製薬	200	244.00	48,800
あすか製薬	200	1,561.00	312,200
日本新薬	300	7,710.00	2,313,000
ビオフェルミン製薬	100	2,492.00	249,200
中外製薬	3,500	5,459.00	19,106,500
科研製薬	200	4,100.00	820,000
エーザイ	1,200	7,793.00	9,351,600
ロート製薬	500	3,100.00	1,550,000
小野薬品工業	2,600	3,159.00	8,213,400
久光製薬	300	6,330.00	1,899,000
持田製薬	200	3,970.00	794,000
参天製薬	2,000	1,745.00	3,490,000
扶桑薬品工業	100	2,647.00	264,700
日本ケミファ	100	2,225.00	222,500
ツムラ	400	3,410.00	1,364,000
日医工	400	1,008.00	403,200
キッセイ薬品工業	200	2,309.00	461,800
生化学工業	200	1,037.00	207,400
栄研化学	200	2,381.00	476,200
日水製薬	100	1,017.00	101,700
鳥居薬品	100	3,255.00	325,500

J C R ファーマ	300	3,210.00	963,000
東和薬品	200	2,083.00	416,600
富士製薬工業	100	1,225.00	122,500
沢井製薬	200	4,730.00	946,000
ゼリア新薬工業	200	1,993.00	398,600
第一三共	9,700	3,368.00	32,669,600
キョーリン製薬ホールディングス	200	1,965.00	393,000
大幸薬品	200	1,580.00	316,000
ダイト	100	3,645.00	364,500
大塚ホールディングス	2,300	4,520.00	10,396,000
大正製薬ホールディングス	300	6,880.00	2,064,000
ペプチドリーム	600	6,340.00	3,804,000
日本コークス工業	1,000	94.00	94,000
ニチレキ	100	1,487.00	148,700
富士石油	300	211.00	63,300
出光興産	1,300	2,439.00	3,170,700
E N E O S ホールディングス	17,000	421.40	7,163,800
コスモエネルギーホールディングス	400	2,237.00	894,800
横浜ゴム	700	1,692.00	1,184,400
T O Y O T I R E	600	1,609.00	965,400
ブリヂストン	3,000	3,906.00	11,718,000
住友ゴム工業	1,000	980.00	980,000
藤倉コンポジット	100	413.00	41,300
オカモト	100	3,890.00	389,000
フコク	100	673.00	67,300
ニッタ	100	2,212.00	221,200
住友理工	200	597.00	119,400
三ツ星ベルト	100	1,697.00	169,700
バンドー化学	200	659.00	131,800
日東紡績	200	4,985.00	997,000
A G C	1,000	3,665.00	3,665,000
日本板硝子	500	485.00	242,500
日本山村硝子	100	863.00	86,300
日本電気硝子	400	2,367.00	946,800
住友大阪セメント	200	3,180.00	636,000
太平洋セメント	700	2,632.00	1,842,400

日本ヒューム	100	757.00	75,700
日本コンクリート工業	200	330.00	66,000
三谷セキサン	100	4,645.00	464,500
アジアパイルホールディングス	200	479.00	95,800
東海カーボン	1,100	1,511.00	1,662,100
日本カーボン	100	4,045.00	404,500
東洋炭素	100	1,926.00	192,600
ノリタケカンパニーリミテド	100	3,290.00	329,000
TOTO	800	6,510.00	5,208,000
日本碍子	1,200	1,890.00	2,268,000
日本特殊陶業	800	1,948.00	1,558,400
ダントーホールディングス	100	403.00	40,300
ヨータイ	100	866.00	86,600
イソライト工業	100	529.00	52,900
東京窯業	100	322.00	32,200
ニッカトー	100	800.00	80,000
フジインコーポレーテッド	100	4,220.00	422,000
クニミネ工業	100	1,239.00	123,900
ニチアス	300	2,406.00	721,800
ニチハ	200	3,400.00	680,000
日本製鉄	5,300	1,222.00	6,476,600
神戸製鋼所	2,000	503.00	1,006,000
中山製鋼所	200	368.00	73,600
合同製鐵	100	1,931.00	193,100
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,200	934.00	2,988,800
東京製鐵	400	747.00	298,800
共英製鋼	100	1,345.00	134,500
大和工業	200	2,695.00	539,000
大阪製鐵	100	1,217.00	121,700
淀川製鋼所	200	2,044.00	408,800
丸一鋼管	400	2,275.00	910,000
大同特殊鋼	200	4,605.00	921,000
日本冶金工業	100	1,756.00	175,600
山陽特殊製鋼	100	1,616.00	161,600
愛知製鋼	100	3,135.00	313,500

日立金属	1,100	1,685.00	1,853,500
大平洋金属	100	2,209.00	220,900
新日本電工	700	268.00	187,600
栗本鐵工所	100	1,675.00	167,500
三菱製鋼	100	641.00	64,100
日亜鋼業	200	292.00	58,400
シンニッタン	100	206.00	20,600
大紀アルミニウム工業所	200	817.00	163,400
日本軽金属ホールディングス	300	1,927.00	578,100
三井金属鉱業	300	3,765.00	1,129,500
東邦亜鉛	100	2,236.00	223,600
三菱マテリアル	700	2,284.00	1,598,800
住友金属鉱山	1,400	4,705.00	6,587,000
DOWAホールディングス	300	3,905.00	1,171,500
古河機械金属	200	1,236.00	247,200
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	763.00	76,300
東邦チタニウム	200	859.00	171,800
UACJ	200	1,869.00	373,800
古河電気工業	300	2,916.00	874,800
住友電気工業	3,900	1,420.50	5,539,950
フジクラ	1,400	509.00	712,600
昭和電線ホールディングス	100	1,634.00	163,400
東京特殊電線	100	2,485.00	248,500
タツタ電線	200	687.00	137,400
平河ヒューテック	100	1,215.00	121,500
リョービ	100	1,203.00	120,300
アーレスティ	100	355.00	35,500
アサヒホールディングス	200	4,440.00	888,000
稲葉製作所	100	1,404.00	140,400
トーカロ	300	1,460.00	438,000
アルファC o	100	1,002.00	100,200
SUMCO	1,400	2,292.00	3,208,800
信和	100	697.00	69,700
東洋製罐グループホールディングス	700	1,122.00	785,400
ホッカンホールディングス	100	1,433.00	143,300
コロナ	100	930.00	93,000

横河ブリッジホールディングス	200	1,975.00	395,000
三和ホールディングス	1,100	1,235.00	1,358,500
文化シャッター	300	935.00	280,500
三協立山	200	815.00	163,000
アルインコ	100	938.00	93,800
東洋シャッター	100	704.00	70,400
L I X I L	1,500	2,526.00	3,789,000
日本ファイルコン	100	501.00	50,100
ノーリツ	200	1,518.00	303,600
長府製作所	100	2,025.00	202,500
リンナイ	200	11,430.00	2,286,000
ダイニチ工業	100	892.00	89,200
日東精工	200	450.00	90,000
三洋工業	100	1,842.00	184,200
岡部	300	773.00	231,900
ジーテクト	100	1,487.00	148,700
東プレ	200	1,492.00	298,400
高周波熱錬	300	482.00	144,600
東京製綱	100	1,252.00	125,200
サンコール	100	473.00	47,300
モリテック スチール	100	418.00	41,800
パイオラックス	200	1,529.00	305,800
エイチワン	200	767.00	153,400
日本発條	1,100	737.00	810,700
アドバネクス	100	1,421.00	142,100
立川ブラインド工業	100	1,289.00	128,900
三益半導体工業	100	2,715.00	271,500
日本製鋼所	300	3,075.00	922,500
三浦工業	500	6,050.00	3,025,000
タクマ	400	2,221.00	888,400
ツガミ	300	1,743.00	522,900
オークマ	100	6,150.00	615,000
芝浦機械	100	2,762.00	276,200
アマダ	1,500	1,221.00	1,831,500
アイダエンジニアリング	300	1,003.00	300,900
F U J I	400	2,797.00	1,118,800

牧野フライス製作所	100	4,035.00	403,500
オーエスジー	600	1,855.00	1,113,000
旭ダイヤモンド工業	300	458.00	137,400
D M G 森精機	700	1,638.00	1,146,600
ソディック	200	956.00	191,200
ディスコ	200	34,900.00	6,980,000
日東工器	100	1,744.00	174,400
パンチ工業	100	417.00	41,700
富士ダイス	100	650.00	65,000
豊和工業	100	849.00	84,900
東洋機械金属	100	421.00	42,100
島精機製作所	200	2,182.00	436,400
オプトラン	100	2,568.00	256,800
イワキポンプ	100	804.00	80,400
フリュー	100	1,080.00	108,000
ヤマシンフィルタ	200	1,011.00	202,200
日阪製作所	100	809.00	80,900
やまびこ	200	1,288.00	257,600
平田機工	100	8,500.00	850,000
ペガサスミシン製造	100	380.00	38,000
ナブテスコ	700	4,925.00	3,447,500
三井海洋開発	100	1,982.00	198,200
レオン自動機	100	1,151.00	115,100
S M C	300	64,510.00	19,353,000
オイレス工業	200	1,628.00	325,600
サトーホールディングス	200	2,237.00	447,400
技研製作所	100	5,000.00	500,000
日精樹脂工業	100	903.00	90,300
小松製作所	5,200	2,973.00	15,459,600
住友重機械工業	600	3,035.00	1,821,000
日立建機	500	2,903.00	1,451,500
日工	200	710.00	142,000
井関農機	200	1,351.00	270,200
T O W A	100	1,965.00	196,500
北川鉄工所	100	1,352.00	135,200
クボタ	6,000	2,378.50	14,271,000

月島機械	200	1,348.00	269,600
帝国電機製作所	100	1,231.00	123,100
新東工業	300	741.00	222,300
澁谷工業	100	3,465.00	346,500
アイチ コーポレーション	200	913.00	182,600
小森コーポレーション	300	685.00	205,500
鶴見製作所	100	1,829.00	182,900
荏原製作所	500	3,665.00	1,832,500
西島製作所	300	891.00	267,300
北越工業	100	1,024.00	102,400
ダイキン工業	1,400	22,255.00	31,157,000
栗田工業	600	4,505.00	2,703,000
椿本チエイン	200	2,727.00	545,400
大同工業	100	763.00	76,300
木村化工機	100	578.00	57,800
アネスト岩田	200	1,126.00	225,200
ダイフク	700	12,400.00	8,680,000
加藤製作所	100	936.00	93,600
タダノ	600	950.00	570,000
フジテック	400	2,382.00	952,800
C K D	300	2,415.00	724,500
キトー	100	1,523.00	152,300
平和	400	1,465.00	586,000
理想科学工業	100	1,390.00	139,000
S A N K Y O	300	2,986.00	895,800
日本金銭機械	100	511.00	51,100
マースグループホールディングス	100	1,522.00	152,200
フクシマガリレイ	100	4,260.00	426,000
ダイコク電機	100	872.00	87,200
竹内製作所	200	2,426.00	485,200
アマノ	300	2,504.00	751,200
J U K I	200	636.00	127,200
蛇の目マシン工業	100	825.00	82,500
マックス	200	1,601.00	320,200
グローリー	300	2,059.00	617,700
新晃工業	100	1,840.00	184,000

大和冷機工業	200	1,015.00	203,000
セガサミーホールディングス	1,000	1,689.00	1,689,000
リケン	100	2,070.00	207,000
T P R	200	1,404.00	280,800
ツバキ・ナカシマ	300	1,197.00	359,100
ホシザキ	400	9,410.00	3,764,000
大豊工業	100	788.00	78,800
日本精工	2,300	985.00	2,265,500
N T N	2,700	291.00	785,700
ジェイテクト	1,100	950.00	1,045,000
不二越	100	4,180.00	418,000
日本トムソン	400	484.00	193,600
T H K	700	3,420.00	2,394,000
ユーシン精機	100	971.00	97,100
イーグル工業	200	1,156.00	231,200
前澤工業	100	564.00	56,400
日本ピラー工業	100	1,726.00	172,600
キッツ	300	595.00	178,500
マキタ	1,500	4,780.00	7,170,000
日立造船	900	615.00	553,500
三菱重工業	1,800	3,045.00	5,481,000
I H I	800	1,895.00	1,516,000
スター精密	200	1,608.00	321,600
日清紡ホールディングス	700	800.00	560,000
イビデン	500	4,960.00	2,480,000
コニカミノルタ	2,400	464.00	1,113,600
ブラザー工業	1,300	2,358.00	3,065,400
ミネベアミツミ	1,900	2,358.00	4,480,200
日立製作所	5,400	4,475.00	24,165,000
三菱電機	11,200	1,622.00	18,166,400
富士電機	700	4,345.00	3,041,500
安川電機	1,200	5,520.00	6,624,000
シンフォニアテクノロジー	100	1,449.00	144,900
明電舎	200	2,410.00	482,000
山洋電気	100	6,380.00	638,000
デンヨー	100	2,024.00	202,400

東芝テック	100	3,970.00	397,000
マブチモーター	300	4,500.00	1,350,000
日本電産	2,700	14,195.00	38,326,500
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	100	479.00	47,900
トレックス・セミコンダクター	100	1,455.00	145,500
東光高岳	100	1,596.00	159,600
ダブル・スコープ	200	1,041.00	208,200
ダイヘン	100	4,955.00	495,500
ヤーマン	200	1,818.00	363,600
JVCケンウッド	1,000	201.00	201,000
ミマキエンジニアリング	200	485.00	97,000
I - P E X	100	2,116.00	211,600
日新電機	300	1,329.00	398,700
大崎電気工業	300	586.00	175,800
オムロン	900	9,520.00	8,568,000
日東工業	200	2,051.00	410,200
I D E C	200	1,914.00	382,800
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	3,270.00	1,308,000
日本電気	1,400	6,430.00	9,002,000
富士通	1,000	15,980.00	15,980,000
沖電気工業	500	1,095.00	547,500
岩崎通信機	100	833.00	83,300
電気興業	100	2,684.00	268,400
サンケン電気	100	4,475.00	447,500
アイホン	100	1,679.00	167,900
ルネサスエレクトロニクス	4,800	1,211.00	5,812,800
セイコーエプソン	1,400	1,800.00	2,520,000
ワコム	800	941.00	752,800
アルバック	200	4,765.00	953,000
アクセル	100	735.00	73,500
E I Z O	100	3,800.00	380,000
日本信号	300	930.00	279,000
京三製作所	300	411.00	123,300
能美防災	100	2,218.00	221,800
ホーチキ	100	1,277.00	127,700

星和電機	100	687.00	68,700
エレコム	100	4,960.00	496,000
パナソニック	12,000	1,339.50	16,074,000
シャープ	1,200	2,247.00	2,696,400
アンリツ	700	2,559.00	1,791,300
富士通ゼネラル	300	2,742.00	822,600
ソニー	7,100	10,155.00	72,100,500
T D K	500	16,090.00	8,045,000
帝国通信工業	100	1,061.00	106,100
タムラ製作所	400	571.00	228,400
アルプスアルパイン	900	1,340.00	1,206,000
日本電波工業	200	735.00	147,000
鈴木	100	1,157.00	115,700
ローランド ディー . ジー .	100	1,723.00	172,300
フォスター電機	100	1,579.00	157,900
ヨコオ	100	3,330.00	333,000
ティアック	100	104.00	10,400
ホシデン	300	966.00	289,800
ヒロセ電機	200	16,340.00	3,268,000
日本航空電子工業	300	1,667.00	500,100
T O A	200	857.00	171,400
マクセルホールディングス	300	1,467.00	440,100
古野電気	100	1,157.00	115,700
スミダコーポレーション	100	1,009.00	100,900
アイコム	100	2,714.00	271,400
本多通信工業	100	476.00	47,600
船井電機	200	430.00	86,000
横河電機	1,100	2,324.00	2,556,400
新電元工業	100	2,786.00	278,600
アズビル	800	5,410.00	4,328,000
東亜ディーケーケー	100	831.00	83,100
日本光電工業	500	3,150.00	1,575,000
チノー	100	1,391.00	139,100
共和電業	100	387.00	38,700
堀場製作所	200	6,920.00	1,384,000
アドバンテスト	800	8,450.00	6,760,000

小野測器	100	528.00	52,800
エスベック	100	1,961.00	196,100
キーエンス	1,100	57,680.00	63,448,000
日置電機	100	4,025.00	402,500
シスメックス	900	12,700.00	11,430,000
日本マイクロニクス	200	1,617.00	323,400
メガチップス	100	3,255.00	325,500
O B A R A G R O U P	100	4,155.00	415,500
原田工業	100	850.00	85,000
コーセル	100	1,180.00	118,000
イリソ電子工業	100	4,745.00	474,500
オブテックスグループ	200	1,946.00	389,200
千代田インテグレ	100	1,776.00	177,600
レーザーテック	500	14,290.00	7,145,000
スタンレー電気	800	3,450.00	2,760,000
ウシオ電機	600	1,417.00	850,200
岡谷電機産業	100	360.00	36,000
ヘリオス テクノ ホールディング	200	319.00	63,800
日本セラミック	100	2,813.00	281,300
遠藤照明	100	586.00	58,600
古河電池	100	1,559.00	155,900
双信電機	100	434.00	43,400
山一電機	100	1,715.00	171,500
図研	100	2,702.00	270,200
日本電子	200	4,355.00	871,000
カシオ計算機	900	1,951.00	1,755,900
ファナック	1,000	27,655.00	27,655,000
日本シイエムケイ	300	436.00	130,800
エンプラス	100	4,915.00	491,500
大真空	100	2,354.00	235,400
ローム	500	10,830.00	5,415,000
浜松ホトニクス	800	6,130.00	4,904,000
三井ハイテック	100	4,180.00	418,000
新光電気工業	400	2,684.00	1,073,600
京セラ	1,700	6,760.00	11,492,000
太陽誘電	500	5,990.00	2,995,000

村田製作所	3,300	9,721.00	32,079,300
双葉電子工業	200	971.00	194,200
ニチコン	400	1,437.00	574,800
日本ケミコン	100	1,991.00	199,100
K O A	200	1,693.00	338,600
市光工業	200	691.00	138,200
小糸製作所	700	7,180.00	5,026,000
ミツバ	300	429.00	128,700
S C R E E Nホールディングス	200	8,470.00	1,694,000
キヤノン電子	100	1,737.00	173,700
キヤノン	5,600	2,355.00	13,188,000
リコー	3,000	817.00	2,451,000
象印マホービン	300	1,774.00	532,200
東京エレクトロン	700	40,290.00	28,203,000
トヨタ紡織	300	1,769.00	530,700
芦森工業	100	930.00	93,000
ユニプレス	200	982.00	196,400
豊田自動織機	900	8,390.00	7,551,000
モリタホールディングス	200	1,732.00	346,400
三櫻工業	200	889.00	177,800
デンソー	2,500	5,925.00	14,812,500
東海理化電機製作所	300	1,775.00	532,500
三井E & Sホールディングス	400	408.00	163,200
川崎重工業	900	2,273.00	2,045,700
名村造船所	400	170.00	68,000
サノヤスホールディングス	200	152.00	30,400
三菱ロジスネクスト	100	1,197.00	119,700
近畿車輛	100	1,232.00	123,200
日産自動車	13,300	540.40	7,187,320
いすゞ自動車	3,300	1,027.00	3,389,100
トヨタ自動車	11,500	7,294.00	83,881,000
日野自動車	1,400	950.00	1,330,000
三菱自動車工業	4,200	242.00	1,016,400
エフテック	100	639.00	63,900
レシップホールディングス	100	503.00	50,300
G M B	100	1,036.00	103,600

武蔵精密工業	300	1,551.00	465,300
日産車体	200	836.00	167,200
新明和工業	300	907.00	272,100
極東開発工業	200	1,489.00	297,800
トピー工業	100	1,267.00	126,700
タチエス	200	1,102.00	220,400
N O K	500	1,399.00	699,500
フタバ産業	300	519.00	155,700
K Y B	100	2,389.00	238,900
大同メタル工業	300	508.00	152,400
プレス工業	600	314.00	188,400
ミクニ	100	270.00	27,000
太平洋工業	200	1,125.00	225,000
河西工業	200	387.00	77,400
アイシン精機	800	3,355.00	2,684,000
マツダ	3,500	761.00	2,663,500
今仙電機製作所	100	717.00	71,700
本田技研工業	8,900	2,774.00	24,688,600
スズキ	2,200	4,864.00	10,700,800
S U B A R U	3,200	2,025.00	6,480,000
安永	100	1,245.00	124,500
ヤマハ発動機	1,600	2,382.00	3,811,200
T B K	200	436.00	87,200
エクセディ	200	1,597.00	319,400
豊田合成	400	2,861.00	1,144,400
愛三工業	200	537.00	107,400
日本プラスト	100	507.00	50,700
ヨロズ	100	1,244.00	124,400
エフ・シー・シー	200	1,726.00	345,200
シマノ	400	25,230.00	10,092,000
テイ・エス テック	300	3,090.00	927,000
ジャムコ	100	651.00	65,100
テルモ	3,400	4,104.00	13,953,600
クリエートメディック	100	968.00	96,800
日機装	500	1,022.00	511,000
日本エム・ディ・エム	100	2,090.00	209,000

島津製作所	1,400	4,015.00	5,621,000
JMS	100	1,020.00	102,000
長野計器	100	941.00	94,100
ブイ・テクノロジー	100	6,330.00	633,000
東京計器	100	930.00	93,000
インターアクション	100	2,480.00	248,000
オーバル	100	333.00	33,300
東京精密	200	4,970.00	994,000
マニー	400	2,775.00	1,110,000
ニコン	1,700	822.00	1,397,400
トプコン	700	1,281.00	896,700
オリンパス	6,200	1,952.00	12,102,400
理研計器	100	3,005.00	300,500
タムロン	100	2,034.00	203,400
HOYA	2,200	13,245.00	29,139,000
シード	100	601.00	60,100
ノーリツ鋼機	100	2,155.00	215,500
エー・アンド・デイ	100	1,201.00	120,100
朝日インテック	1,200	3,420.00	4,104,000
シチズン時計	1,400	325.00	455,000
大研医器	100	545.00	54,500
メニコン	200	6,300.00	1,260,000
松風	100	1,827.00	182,700
セイコーホールディングス	300	1,430.00	429,000
ニプロ	800	1,242.00	993,600
パラマウントベッドホールディングス	100	4,530.00	453,000
ニホンフラッシュ	100	1,194.00	119,400
前田工織	100	2,686.00	268,600
永大産業	100	295.00	29,500
アートネイチャー	100	649.00	64,900
バンダイナムコホールディングス	900	9,140.00	8,226,000
共立印刷	100	124.00	12,400
SHOEI	100	4,065.00	406,500
フランスベッドホールディングス	100	923.00	92,300
パイロットコーポレーション	100	2,966.00	296,600

トッパン・フォームズ	200	1,163.00	232,600
フジシールインターナショナル	200	1,949.00	389,800
タカラトミー	500	904.00	452,000
凸版印刷	1,700	1,522.00	2,587,400
大日本印刷	1,400	1,823.00	2,552,200
N I S S H A	200	1,359.00	271,800
アシックス	900	1,860.00	1,674,000
ヤマハ	700	6,150.00	4,305,000
クリナップ	100	456.00	45,600
ビジョン	700	4,800.00	3,360,000
リンテック	200	2,384.00	476,800
イトーキ	200	327.00	65,400
任天堂	700	62,640.00	43,848,000
三菱鉛筆	100	1,324.00	132,400
タカラスタンダード	200	1,455.00	291,000
コクヨ	500	1,375.00	687,500
ナカバヤシ	100	611.00	61,100
オカムラ	400	923.00	369,200
美津濃	100	2,066.00	206,600
東京電力ホールディングス	9,500	397.00	3,771,500
中部電力	3,400	1,301.00	4,423,400
関西電力	4,300	1,030.50	4,431,150
中国電力	1,600	1,271.00	2,033,600
北陸電力	1,000	677.00	677,000
東北電力	2,600	911.00	2,368,600
四国電力	900	727.00	654,300
九州電力	2,500	923.00	2,307,500
北海道電力	1,100	438.00	481,800
沖縄電力	200	1,396.00	279,200
電源開発	900	1,664.00	1,497,600
エフオン	200	1,083.00	216,600
イーレックス	200	1,818.00	363,600
レノバ	200	3,785.00	757,000
東京瓦斯	2,100	2,260.00	4,746,000
大阪瓦斯	2,000	1,940.00	3,880,000
東邦瓦斯	600	6,160.00	3,696,000

北海道瓦斯	100	1,563.00	156,300
広島ガス	200	379.00	75,800
西部瓦斯	100	2,849.00	284,900
静岡ガス	300	952.00	285,600
メタウォーター	100	2,386.00	238,600
SBSホールディングス	100	2,455.00	245,500
東武鉄道	1,200	2,920.00	3,504,000
相鉄ホールディングス	400	2,472.00	988,800
東急	2,900	1,217.00	3,529,300
京浜急行電鉄	1,500	1,645.00	2,467,500
小田急電鉄	1,800	3,040.00	5,472,000
京王電鉄	600	7,940.00	4,764,000
京成電鉄	800	3,515.00	2,812,000
富士急行	200	5,010.00	1,002,000
新京成電鉄	100	2,145.00	214,500
東日本旅客鉄道	2,000	6,561.00	13,122,000
西日本旅客鉄道	1,000	5,408.00	5,408,000
東海旅客鉄道	900	14,515.00	13,063,500
西武ホールディングス	1,400	959.00	1,342,600
鴻池運輸	200	1,018.00	203,600
西日本鉄道	300	2,810.00	843,000
ハマキョウレックス	100	3,190.00	319,000
サカイ引越センター	100	4,825.00	482,500
近鉄グループホールディングス	1,100	4,360.00	4,796,000
阪急阪神ホールディングス	1,400	3,345.00	4,683,000
南海電気鉄道	500	2,555.00	1,277,500
京阪ホールディングス	500	4,735.00	2,367,500
名古屋鉄道	900	2,637.00	2,373,300
山陽電気鉄道	100	2,006.00	200,600
日本通運	400	7,750.00	3,100,000
ヤマトホールディングス	1,500	2,857.00	4,285,500
山九	300	3,885.00	1,165,500
丸運	100	252.00	25,200
丸全昭和運輸	100	3,310.00	331,000
センコーグループホールディングス	600	968.00	580,800
ニッコンホールディングス	400	2,132.00	852,800

日本石油輸送	100	2,636.00	263,600
福山通運	100	4,145.00	414,500
セイノーホールディングス	800	1,414.00	1,131,200
エスライン	100	879.00	87,900
日立物流	200	3,295.00	659,000
丸和運輸機関	200	2,304.00	460,800
九州旅客鉄道	800	2,183.00	1,746,400
S Gホールディングス	2,000	2,602.00	5,204,000
日本郵船	900	2,484.00	2,235,600
商船三井	600	2,928.00	1,756,800
川崎汽船	300	1,854.00	556,200
N S ユナイテッド海運	100	1,438.00	143,800
明治海運	100	372.00	37,200
飯野海運	500	407.00	203,500
乾汽船	100	935.00	93,500
日本航空	2,600	1,864.00	4,846,400
A N Aホールディングス	2,900	2,221.00	6,440,900
日新	100	1,245.00	124,500
三菱倉庫	400	3,070.00	1,228,000
三井倉庫ホールディングス	100	2,318.00	231,800
住友倉庫	400	1,284.00	513,600
澁澤倉庫	100	2,165.00	216,500
東陽倉庫	200	309.00	61,800
日本トランスシティ	200	536.00	107,200
ケイヒン	100	1,341.00	134,100
中央倉庫	100	1,134.00	113,400
安田倉庫	100	931.00	93,100
東洋埠頭	100	1,380.00	138,000
宇徳	100	466.00	46,600
上組	500	1,864.00	932,000
キムラユニティー	100	1,116.00	111,600
近鉄エクスプレス	200	2,652.00	530,400
東海運	100	310.00	31,000
エーアイティー	100	995.00	99,500
内外トランスライン	100	1,200.00	120,000
N E C ネットエスアイ	400	1,950.00	780,000

クロスキャット	100	1,168.00	116,800
システナ	400	2,010.00	804,000
デジタルアーツ	100	9,510.00	951,000
日鉄ソリューションズ	200	3,460.00	692,000
キューブシステム	100	1,184.00	118,400
コア	100	1,546.00	154,600
ラクーンホールディングス	100	2,009.00	200,900
ソリトンシステムズ	100	1,720.00	172,000
ソフトクリエイトホールディングス	100	2,674.00	267,400
T I S	1,000	2,421.00	2,421,000
J N S ホールディングス	100	544.00	54,400
グリー	700	583.00	408,100
コーエーテクモホールディングス	200	5,940.00	1,188,000
ボルテージ	100	511.00	51,100
A G S	100	822.00	82,200
ファインデックス	100	1,070.00	107,000
K L a b	200	914.00	182,800
ポルトゥワイン・ピットクルー ホールディ	200	1,127.00	225,400
ネクソン	2,700	3,295.00	8,896,500
アイスタイル	300	416.00	124,800
エムアップホールディングス	100	2,260.00	226,000
エイチーム	100	1,146.00	114,600
エニグモ	100	1,256.00	125,600
テクノスジャパン	100	661.00	66,100
e n i s h	100	467.00	46,700
コロブラ	400	911.00	364,400
オルトプラス	100	404.00	40,400
ブロードリーフ	500	627.00	313,500
クロス・マーケティンググループ	100	368.00	36,800
デジタルハーツホールディングス	100	1,257.00	125,700
システム情報	100	1,133.00	113,300
じげん	300	374.00	112,200
ブイキューブ	100	3,030.00	303,000
ディー・エル・イー	100	312.00	31,200
フィックスターズ	200	941.00	188,200

CARTA HOLDINGS	100	1,328.00	132,800
オブティム	100	3,130.00	313,000
ティーガイア	100	1,907.00	190,700
日本アジアグループ	100	1,212.00	121,200
テクマトリックス	200	2,049.00	409,800
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,620.00	786,000
GMOペイメントゲートウェイ	200	15,360.00	3,072,000
ザッパラス	100	430.00	43,000
インターネットイニシアティブ	300	2,124.00	637,200
さくらインターネット	200	672.00	134,400
SRAホールディングス	100	2,504.00	250,400
システムインテグレータ	100	587.00	58,700
朝日ネット	100	867.00	86,700
eBASE	200	1,072.00	214,400
アバント	200	1,416.00	283,200
フリービット	100	942.00	94,200
コムチュア	100	2,974.00	297,400
アステリア	100	991.00	99,100
アイル	100	1,524.00	152,400
マークライنز	100	2,484.00	248,400
メディカル・データ・ビジョン	100	2,695.00	269,500
gumi	200	865.00	173,000
ショーケース	100	965.00	96,500
モバイルファクトリー	100	1,037.00	103,700
PCIホールディングス	100	1,482.00	148,200
ランドコンピュータ	100	1,125.00	112,500
オーブンドア	100	1,754.00	175,400
マイネット	100	892.00	89,200
カナミックネットワーク	200	710.00	142,000
ノムラシステムコーポレーション	200	363.00	72,600
チェンジ	200	3,550.00	710,000
シンクロ・フード	100	327.00	32,700
オークネット	100	1,253.00	125,300
AOI TYO Holdings	200	445.00	89,000
マクロミル	200	780.00	156,000

ニーズウェル	100	667.00	66,700
ソルクシーズ	100	949.00	94,900
フェイス	100	781.00	78,100
プロトコーポレーション	100	1,051.00	105,100
野村総合研究所	1,900	3,530.00	6,707,000
サイバネットシステム	100	962.00	96,200
C Eホールディングス	100	640.00	64,000
インテージホールディングス	200	1,162.00	232,400
東邦システムサイエンス	100	931.00	93,100
ソースネクスト	500	291.00	145,500
インフォコム	100	3,110.00	311,000
ラクスル	100	4,115.00	411,500
F I G	200	257.00	51,400
イーソル	100	1,198.00	119,800
アルテリア・ネットワークス	100	1,557.00	155,700
フォーカスシステムズ	100	950.00	95,000
クレスコ	100	1,282.00	128,200
フジ・メディア・ホールディングス	1,200	1,235.00	1,482,000
オービック	400	19,620.00	7,848,000
ジャストシステム	200	7,640.00	1,528,000
T D Cソフト	100	952.00	95,200
Zホールディングス	15,300	675.80	10,339,740
トレンドマイクロ	600	5,770.00	3,462,000
I Dホールディングス	100	1,234.00	123,400
日本オラクル	200	12,420.00	2,484,000
フューチャー	100	1,767.00	176,700
C A C H o l d i n g s	100	1,366.00	136,600
トーセ	100	799.00	79,900
オービックビジネスコンサルタント	100	6,490.00	649,000
伊藤忠テクノソリューションズ	500	3,780.00	1,890,000
アイティフォー	200	921.00	184,200
エクスネット	100	1,015.00	101,500
大塚商会	600	5,430.00	3,258,000
サイボウズ	100	2,665.00	266,500
電通国際情報サービス	100	3,905.00	390,500
A C C E S S	200	745.00	149,000

デジタルガレージ	200	3,665.00	733,000
EMシステムズ	200	962.00	192,400
C I J	100	882.00	88,200
日本エンタープライズ	200	234.00	46,800
WOWOW	100	2,806.00	280,600
スカラ	100	820.00	82,000
インテリジェント ウェイブ	100	728.00	72,800
I M A G I C A G R O U P	200	362.00	72,400
ネットワンシステムズ	500	3,535.00	1,767,500
システムソフト	300	93.00	27,900
アルゴグラフィックス	100	3,020.00	302,000
マーベラス	200	886.00	177,200
エイベックス	200	1,337.00	267,400
日本ユニシス	400	4,040.00	1,616,000
兼松エレクトロニクス	100	3,750.00	375,000
都築電気	100	1,520.00	152,000
T B S ホールディングス	700	1,989.00	1,392,300
日本テレビホールディングス	900	1,218.00	1,096,200
朝日放送グループホールディングス	100	698.00	69,800
テレビ朝日ホールディングス	300	1,958.00	587,400
スカパー J S A T ホールディングス	700	465.00	325,500
テレビ東京ホールディングス	100	2,393.00	239,300
日本BS放送	100	1,187.00	118,700
ビジョン	100	878.00	87,800
スマートバリュー	100	927.00	92,700
ワイヤレスゲート	100	649.00	64,900
コネクシオ	100	1,378.00	137,800
日本通信	1,000	182.00	182,000
クロップス	100	753.00	75,300
日本電信電話	13,000	2,636.00	34,268,000
K D D I	8,900	3,101.00	27,598,900
ソフトバンク	10,100	1,361.00	13,746,100
光通信	100	21,500.00	2,150,000
エムティーアイ	200	800.00	160,000
G M O インターネット	400	2,962.00	1,184,800
アイドママーケティングコミュニ	100	427.00	42,700

ケーション			
KADOKAWA	300	3,435.00	1,030,500
学研ホールディングス	100	1,709.00	170,900
ゼンリン	200	1,268.00	253,600
昭文社ホールディングス	100	471.00	47,100
インプレスホールディングス	200	177.00	35,400
アイネット	100	1,490.00	149,000
松竹	100	14,340.00	1,434,000
東宝	700	4,035.00	2,824,500
エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	1,546.00	4,638,000
DTS	200	2,286.00	457,200
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	6,270.00	3,135,000
シーイーシー	200	1,412.00	282,400
カプコン	500	6,690.00	3,345,000
アイ・エス・ビー	100	1,277.00	127,700
ジャステック	100	1,208.00	120,800
SCSK	300	6,630.00	1,989,000
アイネス	200	1,421.00	284,200
TKC	100	6,850.00	685,000
富士ソフト	100	5,510.00	551,000
NSD	400	1,980.00	792,000
コナミホールディングス	400	6,580.00	2,632,000
福井コンピュータホールディングス	100	3,745.00	374,500
JBCCHホールディングス	100	1,484.00	148,400
ミロク情報サービス	100	2,139.00	213,900
ソフトバンクグループ	8,800	8,458.00	74,430,400
高千穂交易	100	1,201.00	120,100
エレマテック	100	1,009.00	100,900
あらた	100	4,560.00	456,000
フィールズ	100	514.00	51,400
双日	6,000	246.00	1,476,000
アルフレッサホールディングス	1,200	2,096.00	2,515,200
横浜冷凍	300	875.00	262,500
ラサ商事	100	903.00	90,300
アルコニックス	100	1,589.00	158,900
神戸物産	800	2,948.00	2,358,400

あい ホールディングス	200	1,977.00	395,400
ダイワボウホールディングス	100	8,800.00	880,000
マクニカ・富士エレホールディングス	300	2,265.00	679,500
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	815.00	163,000
八洲電機	100	958.00	95,800
メディアスホールディングス	100	790.00	79,000
レスターホールディングス	100	2,087.00	208,700
大光	100	661.00	66,100
TOKAIホールディングス	500	980.00	490,000
三洋貿易	100	972.00	97,200
ウイン・パートナーズ	100	1,096.00	109,600
シップヘルスケアホールディングス	200	6,130.00	1,226,000
コメダホールディングス	200	1,901.00	380,200
富士興産	100	1,188.00	118,800
小野建	100	1,201.00	120,100
佐島電機	100	751.00	75,100
エコートレーディング	100	658.00	65,800
伯東	100	1,296.00	129,600
コンドーテック	100	1,050.00	105,000
中山福	100	531.00	53,100
ナガイレーベン	100	3,040.00	304,000
三菱食品	100	2,817.00	281,700
松田産業	100	1,828.00	182,800
第一興商	200	3,615.00	723,000
メディパルホールディングス	1,100	2,158.00	2,373,800
アズワン	100	15,990.00	1,599,000
シモジマ	100	1,356.00	135,600
ドウシシャ	100	1,825.00	182,500
高速	100	1,500.00	150,000
丸文	100	539.00	53,900
ハピネット	100	1,559.00	155,900
日本ライフライン	400	1,423.00	569,200
タカショー	100	753.00	75,300
IDOM	400	619.00	247,600
進和	100	2,146.00	214,600

エスケイジャパン	100	453.00	45,300
シークス	100	1,528.00	152,800
田中商事	100	700.00	70,000
オーハシテクニカ	100	1,323.00	132,300
伊藤忠商事	7,800	2,980.50	23,247,900
丸紅	10,900	703.20	7,664,880
長瀬産業	600	1,507.00	904,200
蝶理	100	1,535.00	153,500
豊田通商	1,100	4,125.00	4,537,500
三共生興	200	465.00	93,000
兼松	400	1,328.00	531,200
三井物産	9,000	1,931.00	17,379,000
日本紙パルプ商事	100	3,540.00	354,000
カメイ	100	1,210.00	121,000
山善	400	982.00	392,800
住友商事	7,000	1,411.00	9,877,000
三菱商事	6,800	2,652.50	18,037,000
第一実業	100	4,190.00	419,000
キヤノンマーケティングジャパン	300	2,400.00	720,000
西華産業	100	1,369.00	136,900
佐藤商事	100	913.00	91,300
菱洋エレクトロ	100	2,902.00	290,200
東京産業	100	604.00	60,400
ユアサ商事	100	3,210.00	321,000
トルク	100	250.00	25,000
阪和興業	200	2,703.00	540,600
正栄食品工業	100	3,705.00	370,500
カナデン	100	1,209.00	120,900
菱電商事	100	1,592.00	159,200
フルサト工業	100	1,272.00	127,200
岩谷産業	300	6,560.00	1,968,000
ナイス	100	1,512.00	151,200
イワキ	100	633.00	63,300
三愛石油	300	1,080.00	324,000
稲畑産業	300	1,473.00	441,900
明和産業	100	447.00	44,700

ヤマエ久野	100	1,059.00	105,900
ワキタ	200	1,005.00	201,000
東邦ホールディングス	400	1,998.00	799,200
サンゲツ	300	1,563.00	468,900
ミツウロコグループホールディングス	200	1,344.00	268,800
伊藤忠エネクス	200	1,012.00	202,400
サンリオ	300	1,555.00	466,500
サンワテクノス	100	1,037.00	103,700
リョーサン	100	2,306.00	230,600
新光商事	200	752.00	150,400
トーホー	100	1,857.00	185,700
三信電気	100	1,884.00	188,400
東陽テクニカ	100	1,131.00	113,100
モスフードサービス	200	3,060.00	612,000
加賀電子	100	2,473.00	247,300
ソーダニッカ	100	522.00	52,200
立花エレテック	100	1,577.00	157,700
フォーバル	100	822.00	82,200
PALTA C	200	5,390.00	1,078,000
三谷産業	100	425.00	42,500
太平洋興発	100	630.00	63,000
国際紙パルプ商事	300	243.00	72,900
ヤマタネ	100	1,368.00	136,800
日鉄物産	100	3,620.00	362,000
トラスコ中山	300	2,731.00	819,300
オートボックスセブン	400	1,421.00	568,400
モリト	100	600.00	60,000
加藤産業	200	3,405.00	681,000
イノテック	100	1,244.00	124,400
イエローハット	200	1,751.00	350,200
J Kホールディングス	100	797.00	79,700
日伝	100	2,190.00	219,000
北沢産業	100	261.00	26,100
杉本商事	100	2,291.00	229,100
因幡電機産業	300	2,448.00	734,400

ミスミグループ本社	1,400	3,510.00	4,914,000
アルテック	100	275.00	27,500
スズケン	500	4,055.00	2,027,500
ジェコス	100	941.00	94,100
グローセル	100	504.00	50,400
ローソン	300	5,100.00	1,530,000
サンエー	100	4,025.00	402,500
カワチ薬品	100	2,947.00	294,700
エービーシー・マート	200	5,910.00	1,182,000
アスクル	100	3,920.00	392,000
ゲオホールディングス	100	1,216.00	121,600
アダストリア	100	1,955.00	195,500
ジーフット	100	418.00	41,800
くら寿司	100	6,440.00	644,000
キャンドウ	100	1,858.00	185,800
パルグループホールディングス	100	1,509.00	150,900
エディオン	400	1,031.00	412,400
サーラコーポレーション	200	568.00	113,600
フジオフードグループ本社	100	1,261.00	126,100
ひらまつ	200	140.00	28,000
ハニーズホールディングス	100	972.00	97,200
クオールホールディングス	100	1,163.00	116,300
ジinzホールディングス	100	6,650.00	665,000
ビックカメラ	600	1,127.00	676,200
D C Mホールディングス	600	1,057.00	634,200
MonotaRO	800	5,400.00	4,320,000
DDホールディングス	100	600.00	60,000
J . フロント リテイリング	1,300	871.00	1,132,300
ドトール・日レスホールディングス	100	1,559.00	155,900
マツモトキヨシホールディングス	400	4,165.00	1,666,000
ブロンコビリー	100	2,201.00	220,100
Z O Z O	700	3,435.00	2,404,500
ココカラファイン	100	6,910.00	691,000
三越伊勢丹ホールディングス	1,900	649.00	1,233,100
ウエルシアホールディングス	600	3,555.00	2,133,000
クリエイトSDホールディングス	200	3,400.00	680,000

丸善CHIホールディングス	100	371.00	37,100
シュッピン	100	950.00	95,000
オイシックス・ラ・大地	100	3,090.00	309,000
ネクステージ	100	1,533.00	153,300
ジョイフル本田	300	1,387.00	416,100
ホットランド	100	1,230.00	123,000
すかいらーくホールディングス	1,200	1,692.00	2,030,400
SFPホールディングス	100	1,341.00	134,100
綿半ホールディングス	100	1,293.00	129,300
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	1,125.00	337,500
ゴルフダイジェスト・オンライン	100	892.00	89,200
B E E N O S	100	2,241.00	224,100
あさひ	100	1,616.00	161,600
日本調剤	100	1,585.00	158,500
コスモス薬品	100	16,000.00	1,600,000
トーエル	100	836.00	83,600
セブン&アイ・ホールディングス	4,300	3,978.00	17,105,400
クリエイト・レストランツ・ホールディング	500	796.00	398,000
ツルハホールディングス	200	13,980.00	2,796,000
サンマルクホールディングス	100	1,442.00	144,200
トリドールホールディングス	200	1,534.00	306,800
T O K Y O B A S E	100	510.00	51,000
J Mホールディングス	100	2,027.00	202,700
アレンザホールディングス	100	1,353.00	135,300
パロックジャパンリミテッド	100	754.00	75,400
クスリのアオキホールディングス	100	8,400.00	840,000
力の源ホールディングス	100	589.00	58,900
スシローグローバルホールディングス	600	3,690.00	2,214,000
メディカルシステムネットワーク	100	588.00	58,800
はるやまホールディングス	100	683.00	68,300
ノジマ	200	2,663.00	532,600
カップ・クリエイト	100	1,520.00	152,000
ライトオン	100	628.00	62,800
良品計画	1,400	2,545.00	3,563,000

三城ホールディングス	100	305.00	30,500
アドヴァン	100	1,089.00	108,900
コナカ	100	302.00	30,200
イオン北海道	100	988.00	98,800
コジマ	200	623.00	124,600
コーナン商事	200	2,858.00	571,600
ワタミ	100	956.00	95,600
パン・パシフィック・インターナショナルホ	2,200	2,390.00	5,258,000
西松屋チェーン	200	1,433.00	286,600
ゼンショーホールディングス	500	2,895.00	1,447,500
幸楽苑ホールディングス	100	1,718.00	171,800
サイゼリヤ	100	2,146.00	214,600
V Tホールディングス	400	420.00	168,000
ユナイテッドアローズ	100	1,628.00	162,800
ハイデイ日高	100	1,751.00	175,100
京都きもの友禅	100	216.00	21,600
コロワイド	300	1,864.00	559,200
ピーシーデポコーポレーション	100	562.00	56,200
壱番屋	100	5,080.00	508,000
スギホールディングス	200	6,890.00	1,378,000
スクロール	200	975.00	195,000
ヨンドシーホールディングス	100	1,925.00	192,500
木曽路	100	2,339.00	233,900
S R Sホールディングス	100	821.00	82,100
千趣会	200	316.00	63,200
タカキュー	100	148.00	14,800
リテールパートナーズ	100	1,328.00	132,800
ケーヨー	200	738.00	147,600
上新電機	100	2,726.00	272,600
日本瓦斯	200	5,060.00	1,012,000
ロイヤルホールディングス	100	1,843.00	184,300
いなげや	100	1,680.00	168,000
島忠	100	5,490.00	549,000
チヨダ	100	919.00	91,900
ライフコーポレーション	100	3,205.00	320,500

リンガーハット	100	2,389.00	238,900
M r M a x H D	200	742.00	148,400
テンアライド	100	333.00	33,300
A O K Iホールディングス	200	543.00	108,600
オークワ	100	1,251.00	125,100
コメリ	200	2,742.00	548,400
青山商事	200	608.00	121,600
しまむら	100	11,810.00	1,181,000
はせがわ	100	288.00	28,800
高島屋	800	990.00	792,000
松屋	200	883.00	176,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	500	769.00	384,500
丸井グループ	900	1,877.00	1,689,300
アクシアル リテイリング	100	4,930.00	493,000
井筒屋	100	203.00	20,300
イオン	4,200	3,308.00	13,893,600
イズミ	200	3,810.00	762,000
平和堂	200	2,145.00	429,000
フジ	100	1,958.00	195,800
ヤオコー	100	6,790.00	679,000
ゼビオホールディングス	100	874.00	87,400
ケーズホールディングス	900	1,402.00	1,261,800
O l y m p i c グループ	100	877.00	87,700
日産東京販売ホールディングス	200	260.00	52,000
ブックオフグループホールディングス	100	854.00	85,400
アインホールディングス	200	6,550.00	1,310,000
ヤマダホールディングス	3,700	535.00	1,979,500
アーランドサカモト	100	1,464.00	146,400
ニトリホールディングス	500	20,810.00	10,405,000
グルメ杵屋	100	973.00	97,300
愛眼	100	222.00	22,200
ケーユーホールディングス	100	812.00	81,200
吉野家ホールディングス	300	2,172.00	651,600
松屋フーズホールディングス	100	3,485.00	348,500
サガミホールディングス	100	1,168.00	116,800

関西スーパーマーケット	100	1,130.00	113,000
王将フードサービス	100	5,760.00	576,000
ブレナス	100	2,016.00	201,600
ミニストップ	100	1,408.00	140,800
アークス	200	2,336.00	467,200
パローホールディングス	200	2,508.00	501,600
ベルク	100	5,920.00	592,000
大庄	100	988.00	98,800
ファーストリテイリング	200	91,520.00	18,304,000
サンドラッグ	400	4,245.00	1,698,000
サックスパーホールディングス	100	532.00	53,200
ベルーナ	200	1,124.00	224,800
じもとホールディングス	100	803.00	80,300
めぶきフィナンシャルグループ	5,800	209.00	1,212,200
東京きらぼしフィナンシャルグループ	100	1,097.00	109,700
九州フィナンシャルグループ	2,300	421.00	968,300
ゆうちょ銀行	3,200	921.00	2,947,200
富山第一銀行	300	287.00	86,100
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,800	385.00	2,618,000
西日本フィナンシャルホールディングス	700	648.00	453,600
関西みらいフィナンシャルグループ	500	517.00	258,500
三十三フィナンシャルグループ	100	1,257.00	125,700
第四北越フィナンシャルグループ	200	2,193.00	438,600
ひろぎんホールディングス	1,600	612.00	979,200
新生銀行	900	1,283.00	1,154,700
あおぞら銀行	700	1,969.00	1,378,300
三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,300	475.30	36,265,390
りそなホールディングス	12,100	372.80	4,510,880
三井住友トラスト・ホールディングス	2,100	3,160.00	6,636,000
三井住友フィナンシャルグループ	7,700	3,315.00	25,525,500
千葉銀行	3,700	581.00	2,149,700
群馬銀行	2,300	328.00	754,400
武蔵野銀行	200	1,503.00	300,600

千葉興業銀行	300	237.00	71,100
筑波銀行	500	176.00	88,000
七十七銀行	300	1,328.00	398,400
青森銀行	100	2,324.00	232,400
秋田銀行	100	1,369.00	136,900
山形銀行	100	1,013.00	101,300
岩手銀行	100	1,951.00	195,100
東邦銀行	1,000	205.00	205,000
東北銀行	100	1,101.00	110,100
みちのく銀行	100	1,001.00	100,100
ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	1,912.00	1,912,000
静岡銀行	2,800	762.00	2,133,600
十六銀行	100	1,879.00	187,900
スルガ銀行	1,000	309.00	309,000
八十二銀行	2,500	344.00	860,000
山梨中央銀行	100	800.00	80,000
大垣共立銀行	200	1,981.00	396,200
福井銀行	100	1,878.00	187,800
北國銀行	100	2,534.00	253,400
滋賀銀行	200	1,919.00	383,800
南都銀行	200	1,692.00	338,400
百五銀行	1,000	295.00	295,000
京都銀行	400	5,500.00	2,200,000
紀陽銀行	400	1,350.00	540,000
ほくほくフィナンシャルグループ	700	939.00	657,300
山陰合同銀行	700	476.00	333,200
中国銀行	1,000	815.00	815,000
伊予銀行	1,500	606.00	909,000
百十四銀行	100	1,492.00	149,200
四国銀行	200	664.00	132,800
阿波銀行	200	2,151.00	430,200
大分銀行	100	2,020.00	202,000
宮崎銀行	100	2,145.00	214,500
佐賀銀行	100	1,298.00	129,800
沖縄銀行	100	2,690.00	269,000
琉球銀行	200	736.00	147,200

セブン銀行	3,700	230.00	851,000
みずほフィナンシャルグループ	15,200	1,400.00	21,280,000
山口フィナンシャルグループ	1,400	600.00	840,000
名古屋銀行	100	2,603.00	260,300
北洋銀行	1,700	215.00	365,500
愛媛銀行	200	954.00	190,800
京葉銀行	500	403.00	201,500
栃木銀行	500	170.00	85,000
東和銀行	200	668.00	133,600
福島銀行	200	208.00	41,600
大東銀行	100	621.00	62,100
トモニホールディングス	900	304.00	273,600
フィデアホールディングス	1,100	108.00	118,800
池田泉州ホールディングス	1,300	149.00	193,700
F P G	300	524.00	157,200
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,143.00	114,300
S B Iホールディングス	1,400	2,641.00	3,697,400
日本アジア投資	100	231.00	23,100
ジャフコ グループ	200	5,830.00	1,166,000
大和証券グループ本社	8,300	489.10	4,059,530
野村ホールディングス	17,000	549.10	9,334,700
岡三証券グループ	900	372.00	334,800
丸三証券	300	513.00	153,900
東洋証券	400	135.00	54,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,200	310.00	372,000
水戸証券	300	248.00	74,400
いちよし証券	200	500.00	100,000
松井証券	500	819.00	409,500
マネックスグループ	1,000	570.00	570,000
極東証券	100	760.00	76,000
岩井コスモホールディングス	100	1,415.00	141,500
藍澤證券	200	825.00	165,000
マネーパートナーズグループ	100	206.00	20,600
スパークス・グループ	500	290.00	145,000
かんぽ生命保険	1,400	2,129.00	2,980,600

SOMPOホールディングス	2,000	4,144.00	8,288,000
アニコムホールディングス	300	1,152.00	345,600
MS&ADインシュアランスグループホール	2,700	3,015.00	8,140,500
第一生命ホールディングス	5,900	1,606.00	9,475,400
東京海上ホールディングス	3,700	5,147.00	19,043,900
T&Dホールディングス	3,300	1,230.00	4,059,000
全国保証	300	4,725.00	1,417,500
アルヒ	100	1,810.00	181,000
プレミアグループ	100	2,450.00	245,000
クレディセゾン	700	1,204.00	842,800
芙蓉総合リース	100	7,410.00	741,000
みずほリース	200	3,285.00	657,000
東京センチュリー	300	8,880.00	2,664,000
日本証券金融	500	520.00	260,000
アイフル	1,800	271.00	487,800
リコーリース	100	3,120.00	312,000
イオンフィナンシャルサービス	600	1,267.00	760,200
アコム	2,200	454.00	998,800
ジャックス	100	1,922.00	192,200
オリエントコーポレーション	3,000	122.00	366,000
日立キャピタル	300	2,661.00	798,300
オリックス	6,900	1,715.50	11,836,950
三菱UFJリース	2,500	526.00	1,315,000
九州リースサービス	100	614.00	61,400
日本取引所グループ	3,000	2,462.50	7,387,500
イー・ギャランティ	100	2,231.00	223,100
アサックス	100	731.00	73,100
いちご	1,200	292.00	350,400
日本駐車場開発	1,100	140.00	154,000
スター・マイカ・ホールディングス	100	1,092.00	109,200
ADワークスグループ	200	156.00	31,200
ヒューリック	2,400	1,163.00	2,791,200
野村不動産ホールディングス	700	2,333.00	1,633,100
三重交通グループホールディングス	200	476.00	95,200
サムティ	200	1,640.00	328,000

ディア・ライフ	200	436.00	87,200
日本商業開発	100	1,680.00	168,000
プレサンスコーポレーション	200	1,471.00	294,200
日本管理センター	100	1,155.00	115,500
フージャースホールディングス	200	665.00	133,000
オープンハウス	400	4,305.00	1,722,000
東急不動産ホールディングス	3,000	598.00	1,794,000
飯田グループホールディングス	900	2,377.00	2,139,300
ムゲンエステート	100	458.00	45,800
ビーロッド	100	606.00	60,600
ハウスドゥ	100	1,185.00	118,500
グッドコムアセット	100	1,226.00	122,600
パーク24	600	2,042.00	1,225,200
三井不動産	5,000	2,120.00	10,600,000
三菱地所	7,300	1,663.50	12,143,550
平和不動産	200	3,660.00	732,000
東京建物	1,100	1,412.00	1,553,200
ダイビル	200	1,200.00	240,000
京阪神ビルディング	200	1,598.00	319,600
住友不動産	2,500	3,144.00	7,860,000
テーオーシー	200	729.00	145,800
レオパレス21	900	159.00	143,100
スターツコーポレーション	100	2,721.00	272,100
フジ住宅	100	633.00	63,300
空港施設	100	488.00	48,800
明和地所	100	609.00	60,900
ゴールドクレスト	100	1,759.00	175,900
日神グループホールディングス	200	411.00	82,200
日本エスコン	200	725.00	145,000
タカラレーベン	500	334.00	167,000
A V A N T I A	100	849.00	84,900
イオンモール	600	1,733.00	1,039,800
カチタス	300	3,165.00	949,500
トーセイ	200	1,036.00	207,200
穴吹興産	100	1,644.00	164,400
サンフロンティア不動産	200	883.00	176,600

エフ・ジェー・ネクスト	100	1,016.00	101,600
ランドビジネス	100	331.00	33,100
グランディハウス	100	408.00	40,800
日本空港ビルデング	400	5,490.00	2,196,000
明豊ファシリティワークス	100	633.00	63,300
日本工営	100	2,702.00	270,200
L I F U L L	400	410.00	164,000
ミクシィ	200	2,504.00	500,800
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,871.00	187,100
日本M&Aセンター	900	6,090.00	5,481,000
UTグループ	200	3,220.00	644,000
タケエイ	100	1,303.00	130,300
ビーネックスグループ	200	1,189.00	237,800
コシダカホールディングス	300	411.00	123,300
パソナグループ	100	1,931.00	193,100
リンクアンドモチベーション	200	586.00	117,200
G C A	100	708.00	70,800
エス・エム・エス	400	4,080.00	1,632,000
サニーサイドアップグループ	100	630.00	63,000
パーソルホールディングス	1,100	1,980.00	2,178,000
リニカル	100	757.00	75,700
クックパッド	300	305.00	91,500
エスクリ	100	316.00	31,600
アイ・ケイ・ケイ	100	616.00	61,600
スタジオアリス	100	2,075.00	207,500
シミックホールディングス	100	1,506.00	150,600
総合警備保障	400	4,990.00	1,996,000
カカコム	800	3,045.00	2,436,000
セントケア・ホールディング	100	941.00	94,100
ルネサンス	100	915.00	91,500
ディップ	200	3,010.00	602,000
デジタルホールディングス	100	1,875.00	187,500
新日本科学	100	712.00	71,200
ツクイホールディングス	300	581.00	174,300
キャリアデザインセンター	100	910.00	91,000
ベネフィット・ワン	400	2,936.00	1,174,400

エムスリー	1,900	9,280.00	17,632,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	280.00	28,000
アウトソーシング	600	1,357.00	814,200
ウェルネット	100	472.00	47,200
ディー・エヌ・エー	500	2,022.00	1,011,000
博報堂D Yホールディングス	1,500	1,565.00	2,347,500
ぐるなび	200	529.00	105,800
タカミヤ	100	527.00	52,700
ジャパンベストレスキューシステム	100	848.00	84,800
ファンコミュニケーションズ	300	408.00	122,400
ビジネス・ブレークスルー	100	447.00	44,700
エスプール	300	1,019.00	305,700
W D Bホールディングス	100	2,716.00	271,600
ティア	100	412.00	41,200
アドウェイズ	100	674.00	67,400
バリューコマース	100	3,020.00	302,000
インフォマート	1,100	915.00	1,006,500
J Pホールディングス	300	281.00	84,300
E P Sホールディングス	200	1,020.00	204,000
プレステージ・インターナショナル	500	883.00	441,500
アミューズ	100	2,534.00	253,400
クイック	100	1,145.00	114,500
T A C	100	251.00	25,100
ケネディクス	300	748.00	224,400
電通グループ	1,200	3,370.00	4,044,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	570.00	57,000
イオンファンタジー	100	2,121.00	212,100
シーティーエス	200	913.00	182,600
H . U . グループホールディングス	300	3,090.00	927,000
アルプス技研	100	2,068.00	206,800
日本空調サービス	100	715.00	71,500
オリエンタルランド	1,100	16,290.00	17,919,000
ダスキン	300	2,770.00	831,000
明光ネットワークジャパン	100	580.00	58,000
ファルコホールディングス	100	1,698.00	169,800
秀英予備校	100	425.00	42,500

ラウンドワン	400	887.00	354,800
リゾートトラスト	500	1,480.00	740,000
ビー・エム・エル	100	3,680.00	368,000
ワタベウェディング	100	294.00	29,400
りらいあコミュニケーションズ	200	1,465.00	293,000
リソー教育	500	331.00	165,500
早稲田アカデミー	100	972.00	97,200
ユー・エス・エス	1,200	2,086.00	2,503,200
東京個別指導学院	100	663.00	66,300
サイバーエージェント	700	6,710.00	4,697,000
楽天	5,000	1,013.00	5,065,000
クリーク・アンド・リバー社	100	1,167.00	116,700
モーニングスター	100	477.00	47,700
テー・オー・ダブリュー	200	270.00	54,000
山田コンサルティンググループ	100	953.00	95,300
フルキャストホールディングス	100	1,690.00	169,000
エン・ジャパン	200	3,040.00	608,000
テクノプロ・ホールディングス	200	8,420.00	1,684,000
アトラ	100	311.00	31,100
Keepers 技研	100	2,127.00	212,700
Gunosy	100	767.00	76,700
デザインワン・ジャパン	100	211.00	21,100
リブセンス	100	239.00	23,900
ジャパンマテリアル	400	1,486.00	594,400
ベクトル	200	1,251.00	250,200
ウチヤマホールディングス	100	340.00	34,000
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,328.00	132,800
IBJ	100	882.00	88,200
N・フィールド	100	854.00	85,400
M&Aキャピタルパートナーズ	100	5,230.00	523,000
E R Iホールディングス	100	613.00	61,300
シグマクシス	100	1,651.00	165,100
ウィルグループ	100	1,010.00	101,000
エスクロー・エージェント・ジャパン	200	284.00	56,800
メドピア	100	7,370.00	737,000

レアジョブ	100	2,329.00	232,900
リクルートホールディングス	7,700	4,655.00	35,843,500
エラン	100	1,483.00	148,300
土木管理総合試験所	100	345.00	34,500
ネットマーケティング	100	673.00	67,300
日本郵政	8,200	838.30	6,874,060
ベルシステム24ホールディングス	200	1,891.00	378,200
鎌倉新書	100	885.00	88,500
エアトリ	100	1,417.00	141,700
ソラスト	300	1,591.00	477,300
インソース	100	2,390.00	239,000
ベイカレント・コンサルティング	100	16,100.00	1,610,000
キャリアインデックス	100	553.00	55,300
グレイステクノロジー	100	6,120.00	612,000
ジャパンエレベーターサービスホールディング	200	2,495.00	499,000
日総工産	100	801.00	80,100
RPAホールディングス	100	639.00	63,900
スプリックス	100	794.00	79,400
マネジメントソリューションズ	100	1,798.00	179,800
カーブスホールディングス	300	861.00	258,300
フォーラムエンジニアリング	100	907.00	90,700
ダイレクトマーケティングミックス	100	3,230.00	323,000
アドバンテッジリスクマネジメント	100	643.00	64,300
リログループ	600	2,605.00	1,563,000
東祥	100	1,524.00	152,400
エイチ・アイ・エス	200	1,754.00	350,800
共立メンテナンス	200	3,425.00	685,000
イチネンホールディングス	100	1,220.00	122,000
建設技術研究所	100	2,484.00	248,400
スペース	100	785.00	78,500
燦ホールディングス	100	1,150.00	115,000
東京都競馬	100	4,395.00	439,500
カナモト	200	2,255.00	451,000
東京ドーム	500	1,297.00	648,500
西尾レントオール	100	2,197.00	219,700

	トランス・コスモス	100	2,763.00	276,300	
	乃村工藝社	500	767.00	383,500	
	藤田観光	100	1,475.00	147,500	
	KNT - CTホールディングス	100	905.00	90,500	
	日本管財	100	2,030.00	203,000	
	トーカイ	100	2,013.00	201,300	
	セコム	1,100	9,423.00	10,365,300	
	セントラル警備保障	100	3,255.00	325,500	
	丹青社	200	755.00	151,000	
	メイテック	100	5,470.00	547,000	
	応用地質	100	1,281.00	128,100	
	船井総研ホールディングス	200	2,393.00	478,600	
	進学会ホールディングス	100	485.00	48,500	
	オオバ	100	731.00	73,100	
	ベネッセホールディングス	400	2,024.00	809,600	
	イオンディライト	100	2,749.00	274,900	
	ナック	100	927.00	92,700	
	ダイセキ	200	3,365.00	673,000	
	小計 銘柄数：1,680			2,830,724,700	
	組入時価比率：96.0%			100.0%	
	合計			2,830,724,700	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年2月1日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 2月 1日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	114,177,221	-	115,542,000	1,357,849
合計	114,177,221	-	115,542,000	1,357,849

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2021年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	48,756,239
国債証券	2,120,109,359
地方債証券	1,494,812,701
特殊債券	1,209,780,039
社債券	202,837,000
未収入金	90,617,800
未収利息	5,766,898
前払費用	464,519
流動資産合計	5,173,144,555
資産合計	5,173,144,555
負債の部	
流動負債	
未払金	65,732,100
未払解約金	16,000,000
未払利息	20
流動負債合計	81,732,120
負債合計	81,732,120
純資産の部	
元本等	
元本	3,685,994,481
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,405,417,954
元本等合計	5,091,412,435
純資産合計	5,091,412,435
負債純資産合計	5,173,144,555

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2021年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3813円
(10,000口当たり純資産額)	(13,813円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 2月 4日 至 2021年 2月 1日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
市場リスクの管理	市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
信用リスクの管理	信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
流動性リスクの管理	流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 2月 1日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 2月 1日現在	
期首	2020年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,532,449,921円
同期中における追加設定元本額	896,854,018円
同期中における一部解約元本額	743,309,458円
期末元本額	3,685,994,481円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	1,297,298,614円
財形株投（一般財形50）	1,065,257,265円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,323,438,602円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第405回	100,000,000	100,129,859	
		国庫債券 利付(2年)第410回	270,000,000	270,650,700	
		国庫債券 利付(2年)第416回	20,000,000	20,072,600	
		国庫債券 利付(2年)第418回	90,000,000	90,385,200	
		国庫債券 利付(2年)第419回	340,000,000	341,431,400	
		国庫債券 利付(10年)第345回	70,000,000	70,827,400	
		国庫債券 利付(10年)第347回	60,000,000	60,730,800	
		国庫債券 利付(10年)第348回	190,000,000	192,342,700	
		国庫債券 利付(10年)第350回	470,000,000	475,719,900	
		国庫債券 利付(10年)第351回	30,000,000	30,355,500	
		国庫債券 利付(10年)第352回	80,000,000	80,918,400	
		国庫債券 利付(10年)第358回	20,000,000	20,145,600	

小計	国庫債券 利付(10年)第360回	160,000,000	160,843,200	
	国庫債券 利付(20年)第140回	30,000,000	35,375,700	
	国庫債券 利付(20年)第148回	20,000,000	23,325,400	
	国庫債券 利付(20年)第171回	100,000,000	97,389,000	
	国庫債券 利付(20年)第173回	50,000,000	49,466,000	
	銘柄数: 17 組入時価比率: 41.6%	2,100,000,000	2,120,109,359 42.2%	
合計		2,120,109,359		
地方債証券	日本円	東京都 公募第725回	100,000,000	101,697,000
		東京都 公募第737回	100,000,000	101,837,000
		神奈川県 公募第186回	150,000,000	151,354,974
		神奈川県 公募第227回	100,000,000	100,666,000
		京都府 公募平成28年度第3回	100,000,000	99,996,096
		愛知県 公募(5年)平成29年度第3回	100,000,000	99,999,000
		広島県 公募平成23年度第2回	100,000,000	100,564,554
		埼玉県 公募平成24年度第10回	100,000,000	101,677,000
		新潟県 公募平成23年度第2回	100,000,000	101,063,000
		群馬県 公募第8回	111,000,000	111,912,272
		共同発行市場地方債 公募第107回	100,000,000	101,066,000
		静岡市 公募平成24年度第1回	118,500,000	120,221,805
		名古屋市 公募第482回	100,000,000	101,327,000
		岡山県 公募平成24年度第2回	100,000,000	101,431,000
	小計	銘柄数: 14 組入時価比率: 29.4%	1,479,500,000	1,494,812,701 29.7%
合計		1,494,812,701		
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	101,447,000
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	103,714,000
		地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	100,095,599
		地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	103,103,000
		首都高速道路 第17回	100,000,000	100,011,688
		首都高速道路 第18回	200,000,000	200,030,602
		農林債券 利付第797回い号	100,000,000	100,014,381
		しんきん中金債券 利付第316回	100,000,000	99,998,008
		東日本高速道路 第36回	100,000,000	100,022,992
		中日本高速道路社債 第33回	200,000,000	201,342,769
	小計	銘柄数: 10	1,200,000,000	1,209,780,039

		組入時価比率：23.8%		24.1%
	合計			1,209,780,039
社債券	日本円	関西電力 第523回	100,000,000	100,189,000
		中国電力 第377回	100,000,000	102,648,000
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：4.0%	200,000,000	202,837,000 4.0%
	合計			202,837,000
合計				5,027,539,099

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

2021年2月26日現在

資産総額	2,988,478,811円
負債総額	5,705,981円
純資産総額（ - ）	2,982,772,830円
発行済口数	2,561,596,909口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1644円

財形株投（一般財形30）

2021年2月26日現在

資産総額	2,569,042,929円
負債総額	3,509,202円
純資産総額（ - ）	2,565,533,727円
発行済口数	2,421,593,742口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0594円

財形株投（年金・住宅財形30）

2021年2月26日現在

資産総額	2,619,665,777円
負債総額	2,945,638円
純資産総額（ - ）	2,616,720,139円
発行済口数	2,440,921,971口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0720円

（参考）財形株式マザーファンド

2021年2月26日現在

資産総額	3,009,497,632円
負債総額	110,718,184円
純資産総額（ - ）	2,898,779,448円
発行済口数	1,601,316,643口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8102円

（参考）財形公社債マザーファンド

2021年2月26日現在

資産総額	5,269,284,743円
負債総額	113,378,198円
純資産総額（ - ）	5,155,906,545円
発行済口数	3,741,017,935口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3782円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしてします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71
貸倒引当金		15	14
流動資産計		98,917	97,509
固定資産			
有形固定資産		714	645

建物	2	320		295
器具備品	2	393		349
無形固定資産			6,438	5,894
ソフトウェア		6,437		5,893
その他		0		0
投資その他の資産			18,608	16,486
投資有価証券		1,562		1,437
関係会社株式		12,631		10,171
従業員長期貸付金		-		16
長期差入保証金		235		329
長期前払費用		22		19
前払年金費用		2,001		1,545
繰延税金資産		2,694		2,738
その他		168		229
貸倒引当金		-		0
投資損失引当金		707		-
固定資産計			25,761	23,026
資産合計			124,679	120,536

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,924		85,270
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		55,329		53,675
別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		30,723		29,069
評価・換算差額等			33	10
その他有価証券評価差額金			33	10
純資産合計			86,958	85,281
負債・純資産合計			124,679	120,536

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348
諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してまいります。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	---

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,434百万円	未払費用 1,296百万円

<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,106</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,842</td> </tr> </table>	建物	736百万円	器具備品	3,106	合計	3,842	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,109</td> </tr> </table>	建物	761百万円	器具備品	2,347	合計	3,109
建物	736百万円												
器具備品	3,106												
合計	3,842												
建物	761百万円												
器具備品	2,347												
合計	3,109												

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																		
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">6,531百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。</p>	受取配当金	6,531百万円	支払利息	1	器具備品	3百万円	ソフトウェア	307	合計	310	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,931百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67</td> </tr> </table>	受取配当金	4,931百万円	器具備品	7百万円	ソフトウェア	59	合計	67
受取配当金	6,531百万円																		
支払利息	1																		
器具備品	3百万円																		
ソフトウェア	307																		
合計	310																		
受取配当金	4,931百万円																		
器具備品	7百万円																		
ソフトウェア	59																		
合計	67																		

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金

1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されており、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-

合計	98,136	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-

小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

- 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- 1．売買目的有価証券(2020年3月31日)
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)
該当事項はありません。
- 3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)
該当事項はありません。
- 4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

- 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
5.6%	4.4%
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
2.6%	2.6%
外国税額控除	外国税額控除
0.6%	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税
0.3%	0.2%
その他	その他
1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
29.1%	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403

資産合計		107,730
2020年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		77,365
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835

営業費用計			32,641
一般管理費	1		13,883
営業利益			14,115
営業外収益	2		6,145
営業外費用	3		33
経常利益			20,227
特別利益	4		2,228
特別損失	5		445
税引前中間純利益			22,011
法人税、住民税及び事業税			5,226
法人税等調整額			739
中間純利益			16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	180百万円
無形固定資産	1,125百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,540百万円
金銭信託運用益	1,360百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	9百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	71百万円
株式報酬受入益	26百万円
移転補償金	2,130百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	36百万円
固定資産除却損	2百万円
事務所移転費用	406百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			23,950百万円	
(2) 1株当たり配当額			4,650円	
(3) 基準日			2020年3月31日	
(4) 効力発生日			2020年6月30日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日

1株当たり純資産額	15,020円52銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益	3,115円15銭
------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,045百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カスト ディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2021年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称 : 株式会社日本カストディ銀行
 資本金 : 51,000百万円
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2020年2月4日から2021年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2021年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2020年2月4日から2021年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2021年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2020年2月4日から2021年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2021年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。